

11 館山市文化財保存活用地域計画【千葉県】

【計画期間】令和8～17年度（10年間）

【面積】110.05km²

【人口】約4.3万人

■推進体制

行政	博物館、企画課、観光みなと課、都市計画課、県文化財課
専門機関	館山市文化財審議会
関係団体	館山市文化財保護協会、NPO法人安房文化遺産フォーラム 等
市民	個人、町内会等、所有者
教育機関	館山市立小・中学校、市内高等学校

■歴史文化の特性

館山の海を通じたヒト・モノ・文化の交流史

本市の各時代および各地区の歴史文化について、「海」と「交流」をキーワードとすると、神津島から運ばれた黒曜石、海食洞穴、平城京への干しアワビ上納木簡、鎌倉の仏教文化・やぐら、里見氏と北条氏の抗争、江戸への鮮魚供給、幕末の海防拠点、東京湾要塞、近代の健康地・保養地・観光地、海水浴、汽船就航、震災と津波など、海を通じてヒトやモノが行き来していた館山の地域特性が見えてくる。

■指定等文化財件数一覧

類型	指定・選定	国		県		市		記録選択		登録		合計
		国	県	市	国	県	市	国	県	市	県	
有形文化財	建造物	0	7	4	—	—	—	15	1	—	—	27
	美術工芸品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	絵画	0	1	2	—	—	—	0	0	—	—	3
	彫刻	1	4	9	—	—	—	0	0	—	—	14
	工芸品	2	2	4	—	—	—	0	0	—	—	8
	書跡・典籍	0	1	7	—	—	—	0	0	—	—	8
	古文書	0	0	1	—	—	—	0	0	—	—	1
無形文化財	考古資料	0	0	7	—	—	—	0	0	—	—	7
	歴史資料	0	0	1	—	—	—	0	0	—	—	1
	無形文化財	0	1	0	—	—	—	0	0	—	—	2
	民俗文化財	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	有形の民俗文化財	1	2	4	—	—	—	0	0	—	—	7
	無形の民俗文化財	1	2	10	1	(1)	—	1	0	—	—	15
	遺跡	1	3	9	—	—	—	0	0	—	—	13
記念物	名勝地	0	0	0	—	—	—	0	0	—	—	0
	動物・植物・地質鉱物	0	4	10	—	—	—	0	0	—	—	14
	文化的景観	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	伝統的建造物群	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	合計	6	27	68	2	(1)	—	1	15	1	—	120

※県指定の無形民俗文化財「洲崎のミノコドリ」は、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（いわゆる国の記録選択）にも選択されているため、表中では（ ）としています。

指定等文化財は、120件
未指定文化財・歴史文化遺産は、5,253件把握

（1）原始・古代館山における神々への祈りと祭り

洞窟遺跡や祭祀遺跡、安房神社と忌部氏の開拓神話など古代からの神々への信仰に加え、現代に受け継がれたミノコドリやかっこ舞など、神にささげる祭りも盛んにおこなわれている。

（2）館山での仏教文化の広がり

国分寺や那古寺などの古代寺院、小網寺などに残る仏像彫刻、やぐらなどにみられる鎌倉仏教の影響、観音信仰などの巡礼に関する文化財が伝わる。

（3）里見氏 10代 170年の軌跡

房総半島を170年にわたり支配した里見氏に関わる寺社や城跡、伝承などが市内各地に残されている。里見氏が整備した城下町が現在の館山市の礎となっている。

（4）館山と江戸・東京との交流

海上交通の拠点として、江戸・東京との人・モノの行き来があり、江戸の人々からの奉納物が市内の寺社に残されている。近代以降は汽船や鉄道によりさらに交流が盛んになった。

（5）館山の海的生活文化と信仰

海を生活の場とした人々の漁撈用具をはじめとした海的生活に関わる民俗文化財、万祝や絵馬、船霊などの海に関する信仰や文化がのこされている。

（6）館山の災害からの復興

地震による土地の隆起や元禄地震による津波被害、関東大震災とその後の復興によるまちづくりは現在の館山市の町並み形成につながっている。

（7）軍事都市館山 首都防衛と戦争遺跡

幕末の東京湾警備や旧陸軍の東京湾要塞、旧海軍の航空隊など、館山市は軍事都市としての性格を強くもった。市内には多くの戦争遺跡がのこされている。

（8）別荘地・保養地・観光地としての館山

明治10年代以降、汽船の就航により保養地・療養地として栄え、多くの海水浴客が訪れた。また、政治家や文化人の別荘地としても注目され、東京との人脈形成が図られた。

将来像 歴史文化をまちづくりに活かす街 館山

～ふるさと館山フィールドミュージアムの実現～

基本方針	課 題	方 針	取組の例
① 館山の文化財・歴史文化遺産を学び、知る	○特に記念物の名勝地、動物・植物・地質鉱物など自然分野の所在情報が不足している。 ○指定等文化財とした後の状態について現況確認が必要である。 等	○把握調査が未実施となっている、記念物の名勝地、動物・植物・地質鉱物について、把握調査を実施する。 ○指定等文化財の現況調査を行う。 等	1 計画的な把握調査の実施 把握調査が未実施となっている記念物の名勝地、動物・植物・地質鉱物で長期的な把握調査計画を立て、所在・分布情報の整理を行う。 ■行政、専門機関 ■R8～17
② 館山の文化財・歴史文化遺産を守り、伝える	○民俗芸能の後継者や担い手不足から、活動の継承が困難となっており、後継者育成と活動の継承支援が必要である。 ○災害が発生し、文化財・歴史文化遺産が被災した場合の救援体制が構築されていない。 等	○将来の後継者や担い手となる子どもが、民俗芸能に触れ、重要性を理解する機会を設ける。 ○文化財・歴史文化遺産を災害や犯罪から守るための体制強化を図る。 等	17 文化財・歴史文化遺産防犯・防災事業 所有者や地域住民による防犯体制の構築と、火災や自然災害に備えるための防災訓練を実施する。また、防犯防火設備設置の推進に努める。 ■行政、関係団体、市民 ■R8～17
③ 館山の文化財・歴史文化遺産を活かし、発信する	○文化財・歴史文化遺産の活用のため、関係団体との連携を強化する必要がある。 ○学校教育の場で地域の歴史文化を学ぶ機会を充実させる必要がある。 等	○関係団体との連携により文化財・歴史文化遺産の展示、講座等を実施する。 ○出前講座等を活用し、学校教育の場で郷土学習の機会を増やす。 等	33 小中学生の郷土学習の充実 市職員等が講師として出向く、出前講座のメニュー増加や校外学習の支援を行うなど、教育機関と連携を図り、郷土学習を充実させる。 ■行政、教育機関 ■R8～17

(1) 原始・古代館山における 神々への祈りと祭り

鉦切洞穴や大寺山巖窟墓などの洞穴遺跡と鏡や勾玉などの土製模造品が出土する祭祀遺跡は、館山を含む安房地域独特の祭祀のあり方を伝えてくれている。また、安房神社と忌部氏の開拓神話など古代からの神々への信仰に加え、現代に受け継がれたミノコドリやかっこ舞など、神にささげる祭りも盛んにおこなわれている。里芋祭りのような全国的に類例の少ない祭りも地域に伝承されている。

(2) 館山での仏教文化の広がり

国分寺や那古寺などの古代寺院の痕跡や市内に残る仏像彫刻などから、平安時代に館山で仏教が定着していたと考えられる。また、小網寺に伝わる梵鐘や密教法具、豊房地区・九重地区に残されたやぐらなどからは鎌倉仏教の影響がうかがえる。この他、安房国札観音霊場などの巡礼に関する文化財が伝わる。



梵鐘(国指定)

(3) 里見氏10代170年の軌跡

戦国時代から江戸時代初頭まで、10代170年にわたり房総半島を支配した房総里見氏に関わる寺社や城跡、伝承などが市内各地に残されている。天文の内乱の舞台となった稲村城跡、歴代が保護し社殿の修復を行ったことが記された鶴谷八幡宮棟札、里見氏関係の古文書などから、里見氏にまつわる人間関係や争いの歴史が浮かび上がってくる。里見氏が整備した館山城の城下町が現在の館山市の礎となっている。

(4) 館山と江戸・東京との交流

海上交通の拠点として、巨大な消費地・集散地である江戸・東京との間で人とモノの行き来が活発になった。館山も商品の生産地・供給地として成長し、魚介類や米など多くの物資を五大力船や押送舟で江戸に輸送した。これらの取引を背景にした神仏への奉納物、江戸・東京へ出た房州出身者の関連資料や、館山周辺で活動した江戸職人の作品など、痕跡は数多くみられる。近代以降は汽船の就航や鉄道の開通によりさらに交流が盛んになった。

(5) 館山の海の生活文化と信仰

海に囲まれたこの地域では、原始、古代から近代に至るまで、海を通じた交流により、歴史が展開してきた。海を生活の場とした人々の漁撈用具をはじめ、漁師たちの大漁への願いが込められた万祝や絵馬、航海の安全を祈る船霊など、海に関する信仰や文化が伝わる。捕鯨や器械潜水の用具など、近代水産業の発展を示す文化財もある。



房総半島の漁撈用具(国指定)

(6) 館山の災害からの復興

館山市内の海岸周辺には、過去の地震による土地の隆起を示す段丘が残されている。また、元禄地震による津波被害や伝承、関東大震災とその後の復興によるまちづくりは現在の館山市の町並み形成につながっている。特に、地震で隆起した砂丘列上に形成されてきた集落の姿は、人々が自然地形を生かして生活してきたことを示している。



隆起地形(未指定)

(7) 軍事都市館山 首都防衛と戦争遺跡

江戸時代後期になると、異国船が東京湾にあらわれ、東京湾の入口にあたる房総半島や三浦半島に多くの砲台が築かれた。館山も海防の拠点として、諸藩による強固な沿岸防備が行われた。幕末の東京湾警備に加え、近代以降は旧陸軍の東京湾要塞、旧海軍の館山海軍航空隊や洲ノ埼海軍航空隊など、館山市は軍事都市としての性格を強くもった。市内には地下壕跡や砲台跡など多くの戦争遺跡が残されている。

(8) 別荘地・保養地・観光地としての館山

明治10年代以降、汽船の就航により東京の人々にとって館山は、身近で便利な観光地としての性格を強くしていく。また、病氣治療や健康増進を目的とした療養地・保養地としても栄え、多くの海水浴客が訪れた。さらに、東京からほど近い避暑避寒の地として、官僚や政治家、文化人などが引退後の余暇を穏やかに過ごすための別荘地としても注目され、東京との人脈が形成された。

【関連文化財群】（１）原始・古代館山における神々への祈りと祭り

■ 概要 鉤切洞穴や大寺山巖窟墓などの洞穴遺跡と鏡や勾玉などの土製模造品が出土する祭祀遺跡は、館山を含む安房地域独特の祭祀のあり方を伝えてくれている。また、安房神社と忌部氏の開拓神話など古代からの神々への信仰に加え、現代に受け継がれたミノコオドリやかっこ舞など、神にささげる祭りも盛んにおこなわれている。里芋祭りのような全国的に類例の少ない祭りも地域に伝承されている。

■ 構成文化財

文化財の名称	指定等
船越鉤切神社鰐口	市指定
祭祀用土製模造品	市指定
洲宮神社縁起	市指定
洲崎大明神縁起	市指定
船越鉤切神社奉納独木舟	市指定
狛犬・燧篋・木椀	市指定
寺赤組山車	市指定
茂名の里芋祭り	国指定
洲崎のミノコオドリ	県指定
安房やわたんまち	県指定
洲宮神社御田植神事	市指定
藤原神社獅子神楽	市指定
古茂口獅子神楽	市指定
巖島神社湯立神事	市指定
山荻神社の筒粥神事	市指定
鶴谷八幡宮の筒粥神事	市指定
柏崎の御船歌	市指定
新井の御船歌	市指定
神余日吉神社のかっこ舞	市指定
安房神社洞窟遺跡	県指定
鉤切洞穴	県指定
大寺山巖窟墓	市指定



祭祀用土製模造品（市指定）



船越鉤切神社奉納独木舟
（市指定）

■ 関連文化財群に関する課題

- ・実施されなくなった祭礼行事について実施当時の情報を記録する必要がある。
- ・祭礼行事に使用する用具等の継続的な保存修理が必要。等

■ 関連文化財群に関する方針

- ・各地域で行われている（行われていた）祭礼行事の現状調査を実施する。
- ・各地域の用具等について計画的に保存修理を進める。等

■ 関連文化財群に関する主な取組

1-1 祭礼行事の調査

各地域で行われている伝統的祭礼や生活習慣などの現状調査を行い、現在も実施されているもの、されなくなってしまったものの確認をする。

■行政、関係団体、市民 ■R8～17

1-2 祭礼行事の映像記録保存事業

実施されなくなった祭礼行事について、実施当時の関係者への聞き取りや関係資料の調査を行い、文字・映像・音声等による記録保存に取り組む。

■行政、関係団体、市民 ■R8～17

1-4 計画的な修理事業

所有者等に対し、国・県・市などの補助制度等を利用した計画的な修理事業の実施を促す。

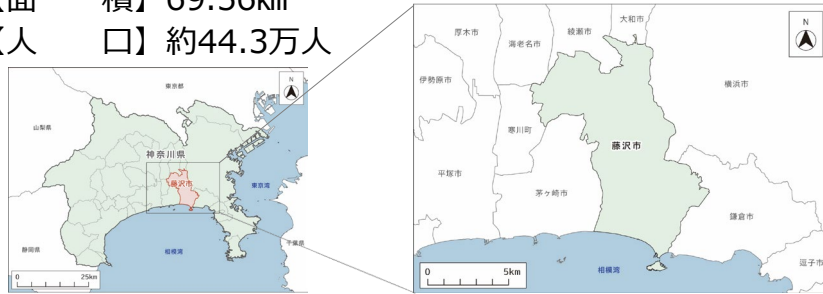
■行政、関係団体、市民 ■R8～17

12 藤沢市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

【計画期間】令和8～15年度（8年間）

【面積】69.56km²

【人口】約44.3万人

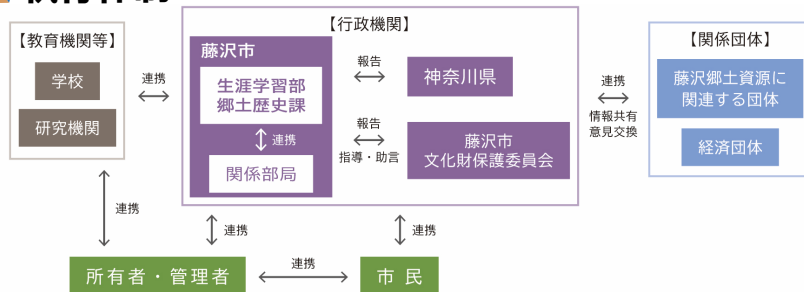


指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	0	-	0	11※4	42	53
	美術工芸品						
	絵画	3(1)	-	4	5	0	12
	彫刻	2	-	0	11	0	13
	工芸品	0	-	3	3	0	6
	書跡・典籍	2	-	1	3	0	6
	古文書	0	-	0	1	0	1
	考古資料	1	-	0	3	0	4
無形文化財	歴史資料	0	-	0	6	0	6
		0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	2	22	0	24
	無形の民俗文化財	0	0	2	8	0	10
記念物	遺跡	1	-	0※3	10	0	11
	名勝地	0	-	1※3	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	0	-	0	7	0	7
文化的景観		0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0
合計		9(1)	0	13	90	42	154

指定等文化財は154件、未指定文化財は8,898件把握

執行体制



歴史文化の特徴

1 水が造りあげた大地のかたち ～地形を巧みに利用した人々の営み～

相模野台地の南端部に位置する本市は、水に恵まれた土地である。水によって形作られた特徴的な地形は、さまざまな用途で人々の営みを支えてきた。



遠藤笹窪谷戸

2 湘南の海と砂丘 ～相模湾がもたらした多彩な恵み～

湘南を代表する観光地の一つである藤沢南部は、海の賜物といえる。海がもたらした多彩な恵みは、藤沢を「湘南」たらしめ、発展の礎となった。



現存する湘南砂丘の景観(辻堂元町)

3 信仰が集めた人と物 ～願いがもたらした藤沢の歴史文化～

本市に所在する社寺は、人々の信仰を集め、また多くの人や物を集めた。それらにより生み出された藤沢郷土資源が、藤沢の歴史文化を特徴付けている。



江の島 天王祭

4 藤沢を形作った陸の道・海の道 ～東海道とさまざまな道が呼び込んだ発展～

本市は東海道や多くの街道が交差する交通の要衝である。それらの道は多くの人や物をもたらし、発展を呼び込んだ。



歌川広重「東海道 七 五十三次 藤沢」
(隸書版東海道)



藤沢を形作った陸の道・海の道 イメージ図

5 さまざまな風土によって生み出された多様な生業 ～多彩な地理的特徴に基づいた藤沢の地域色～

藤沢市域は、台地や砂丘、海や川など、多彩な地理的特徴を持つ。場所によって大きく変わる豊かな地域色は、藤沢らしさの一つである。



人形山車(皇大神宮)

藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像・基本目標・課題・方針・取組

将来像 **藤沢郷土資源を未来へ** ～藤沢郷土資源をつないで みんながつながるまち～

基本目標	課 題	方 針	取組の例
知る 基本目標1 魅力 を伝える 未来 へつなげる	1 藤沢郷土資源の把握調査が不十分	1 藤沢郷土資源の把握調査を推進する	2-1 継続的な現況調査の実施 市内に所在するさまざまな藤沢郷土資源に対して、これまでに把握している記録をもとに、必要に応じて所有者や管理者を確認のうえ、現況調査を行う。経年変化など、藤沢郷土資源の保存状況を確認めながら、その変化の有無を問わず記録簿を作成する。 主体：行政機関/所有者・管理者/市民/教育機関等 期間：R8～15
	2 藤沢郷土資源の現状確認が必要	2 藤沢郷土資源の現状を確認する	
	3 収蔵資料の整理が不十分	3 収蔵資料の整理を推進する	
	4 藤沢郷土資源に関する情報発信の強化が必要	4 藤沢郷土資源に関する情報発信を強化する	
まもる 基本目標2 未来 へつなげる 未来 へつなげる	5 藤沢郷土資源を適切に管理し滅失を防ぐことが必要	5 藤沢郷土資源の保存・管理を推進する	7-1 新たな収蔵庫の整備 適切な収蔵環境を確保するとともに、藤沢郷土資源を継続的に保存・管理するため、新たな収蔵庫を整備する。 主体：行政機関 期間：R8～15 9-4 無形の民俗文化財の活動支援 歴史ある民俗芸能・行事が将来にわたって継続できるよう、それらを継承する保存会の活動を支援する。 主体：行政機関/所有者・管理者/市民/関係団体 期間：R8～15
	6 藤沢郷土資源の維持管理に関する所有者等の負担が大きい	6 藤沢郷土資源の所有者等の負担軽減を図る	
	7 藤沢郷土資源に関する収蔵環境の整備が必要	7 藤沢郷土資源の収蔵環境を整備する	
	8 藤沢郷土資源の防火・防災体制の強化が必要	8 藤沢郷土資源の防火・防災体制を強化する	
	9 藤沢郷土資源を継承する担い手の不足	9 藤沢郷土資源の新たな担い手を育成する	
いかす 基本目標3 未来 へつなげる 未来 へつなげる	10 藤沢郷土資源を活用した展示が不十分	10 藤沢郷土資源を活用した展示を推進する	13-1 文化財フォーラムの開催 藤沢郷土資源の保存と活用に関する普及啓発を図るとともに、さまざまな主体による取組を発表することで、活動の支援と各主体の関係性づくりを図ることを目的に、文化財フォーラムの開催を検討する。 主体：行政機関/所有者・管理者/市民/関係団体/教育機関等 期間：R8～15
	11 歴史的建造物の適切な活用が必要	11 歴史的建造物の適切な活用を推進する	
	12 藤沢郷土資源を活用したにぎわいの創出が不十分	12 藤沢郷土資源を活用したにぎわいを創出する	
	13 藤沢郷土資源に関する連携が必要	13 藤沢郷土資源に関する連携を強化する	

藤沢郷土資源に歴史文化の特徴によるストーリー性を持たせた「ふじさわ歴史ストーリー※」を設定する。

ストーリーに基づき藤沢郷土資源を活かした調査や普及啓発を進めていくことで、身近な藤沢郷土資源に対する地域の理解が深まるとともに、まちづくりや地域活性化の推進につなげる。

※ふじさわ歴史ストーリー…「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」における関連文化財群に相当するもの。

(1) 藤沢を駆けた武士たち

藤沢市域では中世に多くの武士が活躍した。鎌倉党をはじめとする武士の活動は、市内各地に遺跡として遺り、地名や伝承からは彼らにゆかりを求めた人々の思いも感じられる。清浄光寺（遊行寺）の草創と発展は、武士との深いつながりがある。戦国時代前期の山城である大庭城跡には、現在も堀や土塁の跡が残り、周辺に残る地名や伝承とともに、当時の様子を今に伝えている。



大庭城跡



木造薬師如来坐像（養命寺）

(2) 信仰と観光の島、江の島

江の島は島そのものが藤沢郷土資源であり、島内に多くの藤沢郷土資源を内包している。江の島の伝説は信仰と結び付き、参詣の人々でにぎわった。また、島に暮らす人々によって行われる八坂神社の江の島天王祭も特徴的である。近代以降も幅広い人々に愛されている江の島は、霊地と観光地の顔を併せ持つ、独特な土地といえる。



江の島シーキャンドル



江の島を題材とした浮世絵（歌川広重「相州江之嶋弁才天開帳参詣群集之図」）

(3) 旅人と商人でにぎわうまち、藤沢宿

東海道の宿場町であった藤沢宿は、参詣旅の流行などによって多くの人でにぎわい、その様子は浮世絵にも多く描かれた。近代になると、商業の街として栄え、現在も所在する歴史的建造物や街道沿いの寺院は、江戸時代からの街並みの移り変わりを今に伝えている。



木造蓮華座 附 木造聖観音立像
（常光寺）



桔梗屋 店蔵・主屋・文庫蔵

(4) 日々の営みと人々の祈り

多様な生業によって支えられた日々の営みのなかで、人々は伝統文化・慣習として多くのものを現在まで伝えている。また、社寺を中心に行われる祭りには、人々のさまざまな祈りが込められている。



藤沢の信仰用具コレクション



辻堂諏訪神社人形山車 4基



相模のささら踊り

概要

東海道の宿場町であった藤沢宿は、参詣旅の流行などによって多くの人でにぎわい、その様子は浮世絵にも多く描かれた。近代になると、商業の街として栄え、現在も所在する歴史的建造物や街道沿いの寺院は、江戸時代からの街並みの移り変わりを今に伝えている。

課題

- ◆ かつての藤沢宿の様子を今に伝える藤沢郷土資源が少なく、魅力が十分に認知されていない。
- ◆ 藤沢宿に関連する藤沢郷土資源が点在しているため、一体的な活用を行うにくい環境にある。
- ◆ 歴史的建造物を活用した藤沢宿の魅力づくりが十分に行われていない。

方針

- ◆ 旧東海道藤沢宿周辺地域に点在する藤沢郷土資源の魅力についての情報発信を強化し、認知度を高める。
- ◆ 点在する藤沢郷土資源の一体的な活用をめざし、案内マップ等の整備を検討する。
- ◆ 歴史的建造物を活用した藤沢宿の魅力づくりを進めていくため、調査や整備を進める。

主な取組

2-1-3 継続的な現況調査の実施

ふじさわ歴史ストーリーを構成する藤沢郷土資源の現状を確認するための調査を行う。

主体：行政機関/所有者・管理者/市民/教育機関等 期間：R8～15

4-2-3 SNSによる情報発信の強化

藤沢宿に関連する藤沢郷土資源の魅力などの情報をより幅広い層に届けるため、SNSによる情報発信を行う。

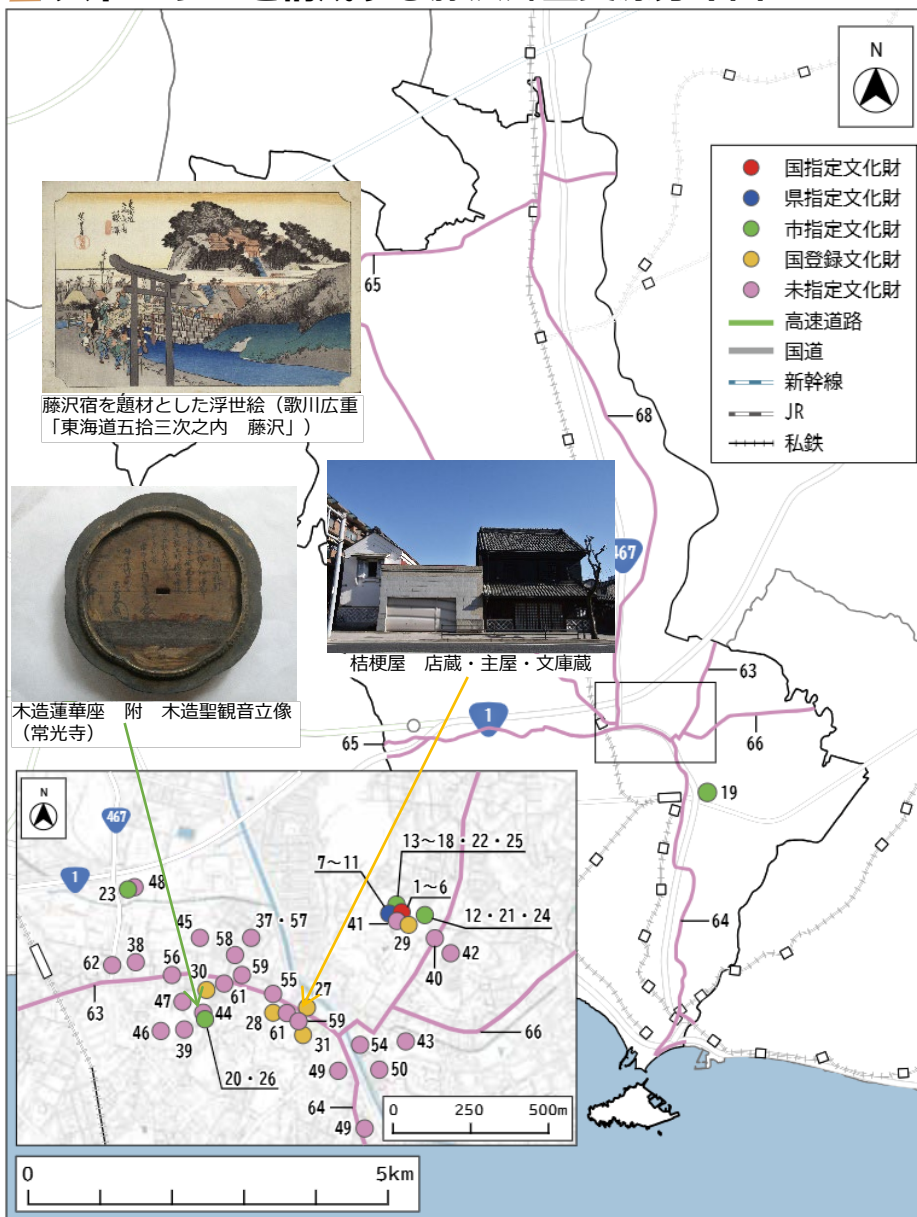
主体：行政機関/所有者・管理者/市民/関係団体/教育機関等 期間：R8～15

11-2-1 保存活用計画の作成支援

保存・活用を図るために必要な事業等の実施計画を定め、これに基づいて中・長期的な観点から効果的な取組が進められるよう保存活用計画の作成を支援する。

主体：行政機関/所有者・管理者 期間：R8～15

ストーリーを構成する藤沢郷土資源分布図



13 長岡市文化財保存活用地域計画【新潟県】

【計画期間】令和8～17年度（10年間）

【面積】891.26km²

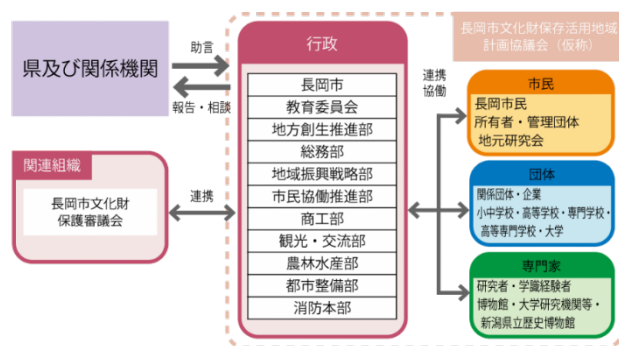
【人口】約25.6万人

【関連計画等】

日本遺産「「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」（H28年度）、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」(H29年度)、100年フード「長岡・中越地域の雪国発酵・保存食文化」(R7年度)



推進体制



歴史文化の特性

1. 豊かな自然環境とともに歩む長岡 - 守門岳から日本海まで -

長岡市は信濃川が市の中央を縦断し、両岸に肥沃な沖積平野が広がっている。また東と西に守門岳や東山連峰、西山丘陵などの山地が連なり、北西は日本海に接した海岸が続く。この豊かな自然環境に囲まれた長岡市に暮らす人々は、自然との調和を保ちつつ、環境に適応した生業や生活を営み、さまざまな風俗慣習や伝統行事を通じて、地域の特性を育んできた。

2. 信濃川水系の恵み - 水とともに生きる -

長岡市を流れる信濃川水系は、多くの恵みをもたらすとともに漁業・農業・交通・産業などのさまざまな分野で重要な役割を担ってきた。鮭・鱒・鮎などの川魚は原始古代より人々の貴重な食料源となり、豊富な水は稲作に欠かせない灌漑用水として利用されてきた。川を行き来する舟運は、商業や物流を支え、町の発展を促した。信濃川の水は私たちの生活に欠かせないものとなっている。

3. 交通の結節点・長岡 - 人と文化の交流 -

新潟県のほぼ中央に位置する長岡では、古代に古志郡の官衙（役所）や幹線道路の北陸道が整備され、以来、交通の結節点として重要な役割を果たしてきた。その後、海運、舟運、街道、鉄道などの交通網が発達し、人と文化の交流や地域の発展に貢献した。

4. 城下町の形成と発展 - 政治・商業・教育の中心地へ -

長岡では南北朝の動乱を経て、室町時代から安土・桃山時代にかけて越後守護上杉氏及び守護代長尾氏とその家臣団による支配が確立し、各地に山城や居館が形成されていった。江戸時代は幕府直轄地を除き諸大名が領地を治め、長岡藩や与板藩は領内の整備や人材教育に力を入れ、信濃川の水運を活用し商業を発展させた。

5. 長岡のものづくりと産業 - 手工業から近代産業へ -

長岡では、醸造業や繊維・金工・製紙・木竹工などの手工業が地域特有の環境の中で育まれ、現在は長い年月を経て地域の伝統産業として受け継がれている。また、明治時代に東山油田を中心とした石油採掘をきっかけに機械加工や製油業など近代産業が興った。以後、長岡は製紙業、金属加工など「ものづくり」の町として発展していく。

6. 不撓不屈の不死鳥・長岡 - 戦災・災害からの復興 -

長岡は北越戊辰戦争、長岡空襲、7.13 水害、新潟県中越地震、中越沖地震など度重なる戦災や災害の甚大な被害があったが、その度に不撓不屈の努力で復興した。夏の長岡まつりでは、長岡空襲の慰霊、そして中越地震からの復興の象徴として「復興祈願花火フェニックス」の花火を打ち上げる。そこには、不死鳥のように困難から立ち上がる長岡市民の平和への祈りが込められている。

指定等文化財件数一覧

類型		国 指 定	国 選 択	県 指 定	市 指 定	国 登 録	指 定・選 択 小 計	登 録 小 計	合 計	
有形文化財	建造物	2		1	16	40	19	40	59	
	美術工芸品	絵画	0		3	9	0	12	0	170
		彫刻	1		8	37	0	46	0	
		工芸品	0		5	14	0	19	0	
		書跡・典籍	1		2	19	0	22	0	
		古文書	1		1	35	0	37	0	
		考古資料	4		8	13	0	25	0	
		歴史資料	0		1	8	0	9	0	
	小計	9		29	151	40	189	40	229	
無形文化財		0	0	1	2	0	3	0	3	
民俗文化財	有形の民俗文化財	2		2	9	0	13	0	39	
	無形の民俗文化財	1	0	3	22	0	26	0		
	小計	3	0	5	31	0	39	0	39	
記念物	遺跡	4		6	34	0	44	0	87	
	名勝地	0		0	3	0	3	0		
	動物・植物・地質鉱物	7		3	30	0	40	0		
	小計	11		9	67	0	87	0	87	
文化的景観		0					0		0	
伝統的建造物群		0					0		0	
合計		23	0	44	251	40	318	40	358	

指定等文化財は358件、未指定文化財は3,337件把握

将来像 ふるさとの歴史文化を守り、伝え、愛着と誇りをもてる長岡 ～誰もがまちの魅力発信者へ～

	課 題	方 針	事業の例
方向性1 知る	1 文化財の把握調査・詳細調査・基礎整理等が不十分である 2 地域(地区・集落)の調査・研究活動が停滞している	1 文化財の把握調査・詳細調査・基礎整理等を推進する 2 市民による地域(地区・集落)の調査・研究を促進する	1-3 収蔵資料の整理・目録作成 市の所管施設で収蔵する過去の未整理資料や新規資料等について、基本情報の記録、整理・目録化を進める ■行政、市民、専門家 ■R8～17
方向性2 守る	3 文化財の適切な維持管理が必要である 6 文化財の防災・防犯対策が不十分である 等	3 文化財の適切な維持管理のため、所有者を支援する 6 文化財の防災・防犯対策を推進する 等	6-1 文化財の災害リスクの把握 ハザードマップと文化財の所在地を照合し、災害リスクの見える化を図り、所有者等と共有する ■行政、市民、団体、専門家 ■R8～13
方向性3 伝える	7 文化財の調査・修理の内容を後世に伝える必要がある 8 歴史文化の魅力を継続して発信することが必要である 等	7 文化財の調査・修理記録を報告書として作成・公開する 8 歴史文化の魅力を継続して発信し、広く周知する 等	8-4 「地域の宝磨き上げ事業」との連携強化 文化財保護事業と「地域の宝磨き上げ事業」との連携を強化し、市民活動の活発化を図る ■団体、行政、市民 ■R8～17
方向性4 活かす	11 各地域における文化財展示施設の企画連携が不十分である 13 文化財と観光振興の更なる連携が必要である 等	11 各地域の文化財展示施設の活用と企画連携を強化する 13 文化財と観光振興の事業連携を強化する 等	11-3 文化財展示施設の共同企画展の開催 文化財展示施設の連携を図り、共通のテーマ・ストーリーによる共同企画展を実施する ■行政、市民 ■R8～17
方向性5 育てる	15 文化財保護活動に関わる人材が少ない 17 文化財を他市町村と連携して活用する取組が不足している 等	15 市民が文化財保護に関わる機会を設け、興味関心を高める 17 共通のテーマ・ストーリーにより、他市町村と文化財活用の連携を図る 等	15-1 文化財の維持管理に関わる市民ボランティアの募集と学習会・清掃活動等の実施 文化財の維持管理に関わる市民ボランティアの募集と文化財の学習を兼ねた清掃活動等を実施する ■市民、行政 ■R8～17

1 長岡の縄文文化 ～自然とともに歩む暮らしと集落～

長岡は新潟県有数の縄文遺跡の宝庫である。それは豪雪がもたらす豊かな水や森が多種多様な動植物を育んだからにはほかならない。およそ8千年前に大きな環境変化に見舞われ、日本海側で雪が多く降るようになった。厳しくも豊かな自然の恵みをうけて、縄文人は独特の感性を育みながら、数千年という長い時間軸の中で暮らしてきた。豪雪の長岡はこの頃にはじまり、そこで培われた暮らしの知恵は、後世にも引き継がれていった。



馬高・三十稲場遺跡



馬高遺跡出土品

2 遺跡が語る古代の長岡 ～交通の要衝・古志郡の成立と人々の営み～

奈良・平安時代、現在の長岡市域は古志郡と呼ばれ、その中心となる古志郡衙（役所）は八幡林官衙遺跡周辺にあった。八幡林官衙遺跡は北陸道と信濃川に通じる旧島崎川沿いに位置し、頸城（上越市）の越後国府や信濃川・阿賀野川河口周辺（新潟市）の沼垂城、さらには寺泊からの航路で佐渡国（佐渡市）とも結ばれていた。郡内の各地に集落が営まれ、その周辺で稲作を中心とした農耕や須恵器・漆器・曲物製作など様々な手工業が行われ、交通・産業の中心地として後の長岡市へと通じる風土が形成されていった。



八幡林官衙遺跡



八幡林官衙遺跡出土品

3 雪国長岡の米づくり・酒づくり ～大地の水の恵み～

長岡は新潟県有数の米どころであり、米と水を主原料とする日本酒の製造が盛んである。それは、豊かな自然環境と歴史的背景によるものである。特に、日本有数の豪雪地帯であることから、清らかな雪解け水が豊富で、これが米づくりと酒づくりに欠かせない条件となっている。また、近世に商工業が発展し、交通網が整備されて、生産・流通を支える基盤となった。度重なる洪水など自然災害を乗り越え、米づくり・酒づくりは時代とともに発展し、地域の生活、風俗慣習、食文化などと深く結びついている。



旧長谷川家住宅



機那サフラン酒製造本舗 土蔵

4 長岡開府の歩みと復興 ～先人たちの営みと人材育成～

江戸時代のはじめ、藩主の牧野氏が長岡城を完成させて以来、長岡の町は政治・経済・文化交流の場として発展し、歴代藩主は教育にも力を入れた。幕末の動乱で戊辰戦争の戦場となり、町は壊滅的な損害を受け困窮を極めるが、小林虎三郎は人材育成こそが復興への足掛かりになると、救援米の売却資金を使って教材などを用意し、国漢学校を開校した。人材育成の大切さは「米百俵」の故事として現在も語り継がれ、多くの困難を乗り越える原動力となってきた。



長岡城跡

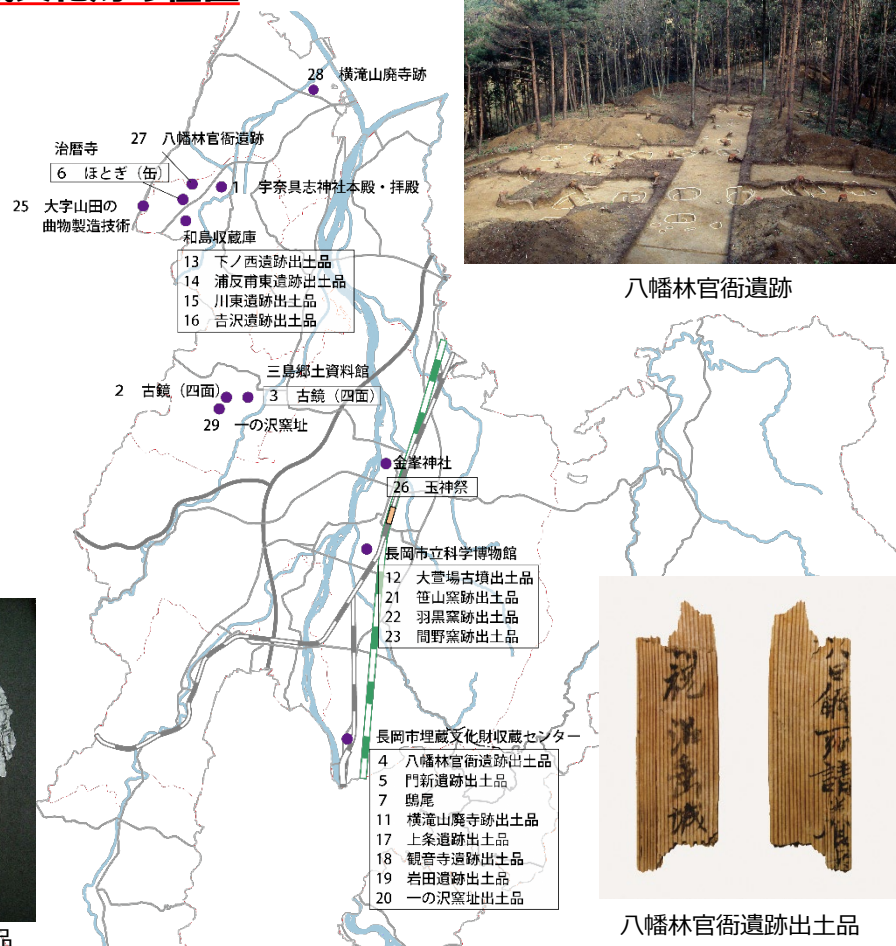


順動丸シャフト

概要

奈良・平安時代、現在の長岡市域は古志郡と呼ばれ、その中心となる古志郡衙（役所）は八幡林官衙遺跡周辺にあった。八幡林官衙遺跡は北陸道と信濃川に通じる旧島崎川沿いに位置し、頸城（上越市）の越後国府や信濃川・阿賀野川河口周辺（新潟市）の沼垂城、さらには寺泊からの航路で佐渡国（佐渡市）とも結ばれていた。郡内の各地に集落が営まれ、その周辺で稲作を中心とした農耕や須恵器・漆器・曲物製作など様々な手工業が行われ、交通・産業の中心地として後の長岡市へと通じる風土が形成されていった。

主な構成文化財の位置



関連文化財群に関する課題

- ・ 八幡林官衙遺跡について、子どもや市民の認知度が低い
- ・ 複数の遺跡から出土した文字資料の内容を統一的に参照する手段がない
- ・ 八幡林官衙遺跡の整備が未着手のため、史跡の活用が不十分である 等

関連文化財群に関する方針

- ・ 学校への出前授業や学習会、企画展等の開催により、認知度を高める
- ・ 出土文字資料のデジタルアーカイブ化を進め、手軽な閲覧方法を提供する
- ・ 史跡活用のため整備方法を検討する 等

関連文化財群に関する主な事業

3 ストーリーに関連した出前授業や学習会、企画展等の開催

学校への出前授業や企画展等の開催に合わせた学習会を定期的開催する ■行政、団体 ■R8～17

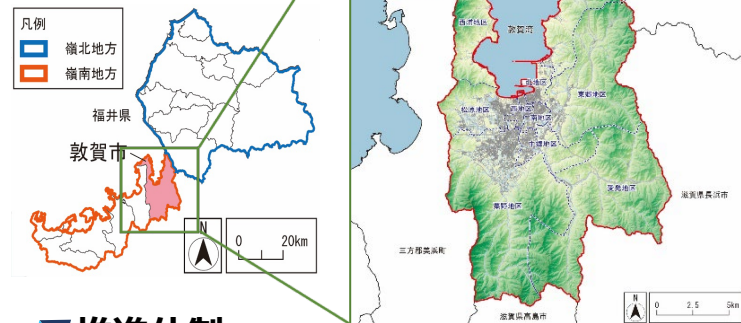
4 出土文字資料データベースのオンライン公開

データベースを作成し、HP上に載せ、公開する ■行政 ■R8～17

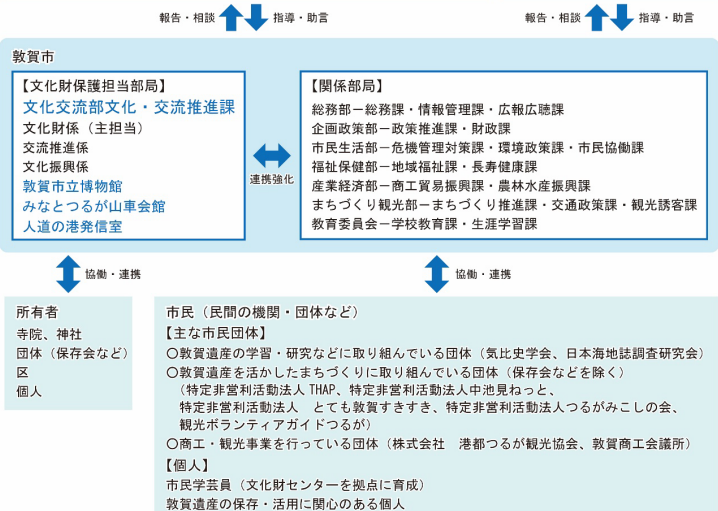
5 公有地の整備構想の検討

史跡の公有地部分における活用のための整備方法を検討する ■行政、市民、団体、専門家 ■R8～17

【計画期間】令和8～17年度（10年間）
 【面積】251.41km²
 【人口】約6.1万人
 【関連計画等】日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」(H29年度)、「海を越えた鉄道～世界へつながる鉄路のキセキ～」(R2年度)、100年フード「敦賀のおぼろ昆布」(R6年度)



行政（県、市外の関係機関など）	学識者
福井県教育庁生涯学習・文化財課、福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課、	敦賀市文化財保護審議会
福井県立歴史博物館、福井県立若狭歴史博物館、福井県年輪博物館、	各種文化財の委員会
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館、福井県立美術館、	（柴田氏庭園保全整備委員会など）
福井県教育庁埋蔵文化財調査センター	大学など研究機関



指定等文化財は218件、未指定文化財は2,708件把握

類型・種別			国			県	市	合計
			指定・選定	選択	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物		3	-	18	3	7	31
	美術工芸品	絵画	3	-	0	6	24	33
		彫刻	0	-	0	3	10	13
		工芸品	2	-	0	4	13	19
		書跡・典籍	3	-	0	0	6	9
		古文書	1	-	0	0	6	7
		考古資料	0	-	0	1	4	5
	歴史資料	0	-	0	0	32	32	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	1	0	1	
	無形の民俗文化財	1	0	1	6	5	13	
記念物	遺跡（史跡）	4	-	0	4	7	15	
	名勝地（名勝）	4	-	0	0	3	7	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	0	-	0	3	30	33	
文化的景観		0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0	
合計		21	0	19	31	147	218	

特性1 日本海と都をつなぐ海上交通の拠点

日本海海運と琵琶湖水運を結ぶ敦賀の港は、中国大陸や、朝鮮半島との対外交流の重要な拠点であるとともに、国内の物流において日本海側の諸地域と都をつなぐ役割を担った。本市は港を中心に発展してきた歴史を持ち、港にゆかりの文化が色濃く残っている。



旧大和田銀行本店本館

特性2 越の道の口～人やモノが行き交う街道の交差点～

本市は畿内から越路へ入る起点の地であり、日本海物流の拠点であった。多くの街道が交差しており、古来より人やモノが行き交う場所であった。そうした状況を背景に、近代に日本海側でいち早く鉄道が開業し、鉄道のまちとして大きく発展した。こうした「交通」に関する歴史文化が敦賀の特性の1つである。



小刀根トンネル

特性3 海と山に抱かれた暮らしと生業

本市は、北は敦賀湾に面し、それ以外の方面は木ノ芽山地や野坂山地に囲まれた自然豊かな地である。この豊かな自然を活用して古くから製塩や漁業、農業など、各地の地勢に合わせた生活を営み、本市ならではの様々な生活文化が築かれてきた。人々の生活が大きく変わった現在も、海と山に囲まれた産業や生活文化は受け継がれている。



氣比神宮大鳥居

特性4 人々の心を支え続ける氣比神宮

氣比神宮は、大宝2年(702)の創建と伝えられる古社で、敦賀に古くから政治的・経済的・文化的な影響を与えてきた。市内にはゆかりの敦賀遺産も多く残っており、今も市民に敦賀の象徴的な存在として愛され、親しまれている。

将来像 未来へつなぐ・地域をつなぐ ももづた 百伝うみなとまち 敦賀

目標	課題	方針	措置の例
目標1 敦賀遺産を「未来へつなぐ」	1 未指定を含む敦賀遺産とその価値の把握・保全が不足している	1-1 域内の敦賀遺産の調査・把握の推進 1-2 敦賀市ゆかりの史資料の収集・整理 1-3 敦賀遺産の価値の顕彰	1 敦賀遺産把握調査事業 体系的な把握調査が未実施の敦賀遺産を中心に市内の敦賀遺産の把握調査を実施する。 ■行政、学識者、市民 ■R8～17
	2 敦賀遺産を後世へ伝承するための適切な保存管理と修復整備が不十分である	2-1 敦賀遺産の適切な管理・状況把握 2-2 防災・防犯への備え 2-3 指定等文化財の修理・修復・整備の推進	22 西福寺文化財保存修理事業 西福寺の敦賀遺産の修理を補助する。 ■行政、所有者 ■R8～17
	3 敦賀遺産の保存・活用のための体制づくりが不十分である	3-1 敦賀遺産の保存・活用のための連携体制構築 3-2 敦賀遺産の保存に携わる人材の確保・育成 3-3 敦賀遺産の保存・活用の拠点づくり	36 文化財センター整備事業 敦賀遺産の保存・活用に関する行政及び市民活動の拠点となる文化財センターを整備する。 ■行政 ■R8～10
目標2 敦賀遺産で「地域をつなぐ」	4 敦賀遺産の保存・活用を通じたコミュニティの活性化・シビックプライドの形成が不十分である	4-1 敦賀遺産情報の積極的公開・発信 4-2 市民の手による敦賀遺産の保存・活用の取組推進	41 敦賀遺産アーカイブ作成事業 敦賀遺産や古写真といった資料を閲覧できるデジタルアーカイブを作成する。 ■行政、市民 ■R11～17
	5 敦賀遺産を活用した交流人口の増加への取組が不足している	5-1 敦賀遺産を活用した観光・交流拠点施設の整備・運営 5-2 敦賀遺産を活用した観光振興	58 氣比の杜整備構想 氣比神宮旧境内地を含む旧敦賀北小学校敷地を、文教機能を核とする複合施設と緑豊かな空間として整備する。 ■行政 ■R8～17

※「百伝う」は「角鹿（敦賀）」にかかる枕詞で、「多くの地を伝い過ぎて行く」という意味です。



7つの関連文化財群

4つの歴史文化の特性に基づき、7つの関連文化財群を設定する。

1 大陸とつながる文化

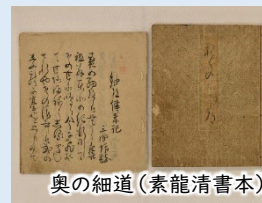
古くから大陸との玄関口として重要な港であった本市には、朝鮮半島やヨーロッパ諸国などの海外との関わりを示す敦賀遺産が多く残されている。



大迫アルバム

2 北国航路と敦賀商人

本市は古くから日本海航路の主要港であったが、特に中世以降は北国諸藩や蝦夷地から都への物資の一大輸送拠点となり、港町として都市化が進んだ。近代以降に新産業の企業誘致が行われたことにより、さらに都市域が拡大し、現在の市街地の姿となった。



奥の細道(素龍清書本)

3 越路をゆく人々

本市は五畿七道のうち北陸道の主要な中継地であり、歴史上の多くの人物が往来した。近代以降、交通網の発達により街道沿いの各集落の生業は大きく変化した。今も本市に残る敦賀遺産から主要街道としての痕跡を見ることができる。



足田舟川

4 鉄道のまち つるが

日本海側の主要港であった本市は、明治に本州日本海側で最初の鉄道が開業した。市内に多数の土木構造物が設置されたため、廃線となったルートに今も往時の雰囲気を残す敦賀遺産が数多くある。



旧敦賀港駅ランプ小屋

5 敦賀湾に生きる

古代から漁労や製塩といった敦賀湾の海産資源を利用した生業が行われ、また地形・地質の違いから各地区で多様な生業が行われてきた。道路の整備などにより生活は大きく変化した。養殖漁業など、敦賀湾とともに生きる文化は今も残っている。



色浜の産小屋

6 野坂山と暮らす

敦賀の最高峰である野坂山の麓は、古代から集落が営まれ、敦賀湊とは一定の関係を持ちつつ、独自の歴史文化が築かれてきた。市街地の拡大とともに宅地化が進行している地域であるが、野坂山を望み、野坂山の麓で暮らす人々の生活文化は今も受け継がれている。



こけら経

7 気比さん

氣比神宮は天筒山に降臨したといわれる在地の神である伊奢沙別命（御食津大神）を主祭神とした古社で、ゆかりの敦賀遺産が各地に残っている。市民は現在も様々な節目の時期に訪れ、敦賀の象徴的な存在として「けいさん・けえさん」の愛称で親しんでいる。



土公さん



紙本著色 氣比神宮古図

ストーリーの概要

日本海海運と琵琶湖水運の中継地点である敦賀は、古くから日本海航路の主要港として栄えてきた。特に中世以降に北国諸藩や蝦夷地から都への物資の一大輸送拠点となっており、近世は「北国の都」と称されるほどの隆盛を迎えた。物資の廻漕や荷役を担う商人たちの活動が盛んになったことで、商人の財力を背景に港町の文化も花開いた。港湾関係の敦賀遺産が多いのはもちろんのこと、市内には商人の寄進による社寺建築、京都画壇とつながり活躍した絵師たちの作品、敦賀俳壇と敦賀を訪れた松尾芭蕉にちなむ資料など、港町の活気を伝える敦賀遺産が多数残されている。こうした港の盛況に加え、近代以降に行われた紡績や敦賀セメントといった新産業の企業誘致があり、敦賀の都市域は拡大し、現在の市街地の姿へとつながっている。

構成文化財

※全63件のうち主なもの



敦賀まつりの山車・宵山行事



高德寺本堂



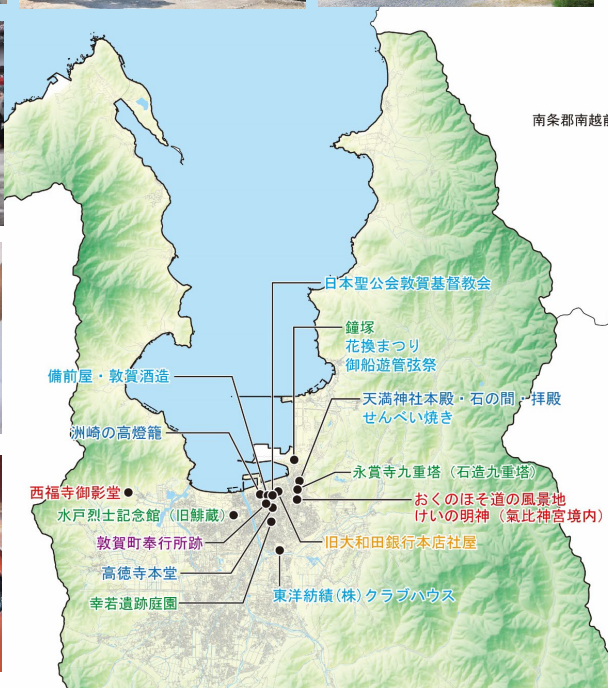
西福寺御影堂



敦賀西町の綱引き



敦賀のおぼろ昆布製造技術



関連文化財群に関する課題

- ・修理・修復が必要な構成文化財が多数存在する。
- ・敦賀のおぼろ昆布製造技術の維持・継承が難しい状況にある。
- ・北前船の寄港地やおくのほそ道杖措きの地であることを活かした敦賀遺産の活用が不十分である。

関連文化財群に関する方針

- ・西福寺御影堂、敦賀まつりの山車、旧大和田銀行本店社屋などの構成文化財の修理・修復を進める。
- ・敦賀のおぼろ昆布製造技術の調査や継承に向けた取組を推進する。
- ・日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」や、おくのほそ道に関連する自治体と連携し、敦賀遺産の活用を推進する。

関連文化財群に関する主な措置

2-3 敦賀の山車保存修理事業

山車の巡行に必要な水引幕や車輪などの懸装品・部材の修理・復元新調などを補助する。■行政、所有者 ■R8～17

2-5 おぼろ昆布製造技術伝承支援事業

敦賀のおぼろ昆布製造技術の伝承のため、各種支援を実施する。■行政、学識者、所有者 ■R8～17

2-7 日本遺産「北前船」活用事業

北前船寄港地のストーリーを活かした広域性・周遊性のある観光事業を実施する。■行政、市民 ■R8～17

15 北杜市文化財保存活用地域計画【山梨県】

【計画期間】令和8～17年度（10年間）

【面積】602.48km²

【人口】約4.5万人

【関連計画等】日本遺産「星降る中部高地の縄文世界—数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅—」（H30年度）、ユネスコエコパーク「南アルプスユネスコエコパーク」（H26年度）、「甲武信ユネスコエコパーク」（R元年度）



歴史文化の特性

①豊かな自然と黒曜石 交易が生んだ縄文文化

縄文時代中期の市域は、信州と関東地域を結ぶ黒曜石の交易ルートの中継地点であった。人や物・情報の往来が精神文化の向上をもたらしたことにより、装飾性・表現性豊かな土器や土偶が作られ、特異な縄文文化が華開いた。



縄文時代中期の土器・土偶

②逸見・武田・徳川 が重なる城館跡

信濃国との国境に位置する本市は、平安時代末に市域に居を構えた逸見氏から始まり、武田氏の甲斐国統一による支配、武田氏の滅亡後の徳川氏と北条氏の争いなどの舞台となり、各氏族に関係する城跡や砦跡が数多く残されている。



若神子城跡（古城）（市）

③信仰と生業の 舞台となった山

名峰に囲まれた本市では、古くから山を信仰の対象とする修験の活動があった。杣や狩猟などを行う市域の人々にとっても山は特別な存在であり、畏敬の念を抱き各地域に山の神を祀った。



修験者の修行風景

④恵みと災いの 二面性を持つ水

江戸時代になると市域各地で堰の開削が進められ、豊かな水資源を活用し農作物や酒などを生産するようになった。一方、度重なる水害により、甚大な被害があり、これらの歴史は伝承や石碑、神事などの形で現代に伝えられている。



朝穂堰

⑤甲州と信州を結ぶ 2つのルート

本市域は、甲斐国と信濃国との境に位置する。両国の間には八ヶ岳があり、それを迂回するように2つのルートが通じており、多くの人や物、情報が行き交い、本市が信州と甲州の交流の拠点であったことが窺える。



山王口留番所跡（市）

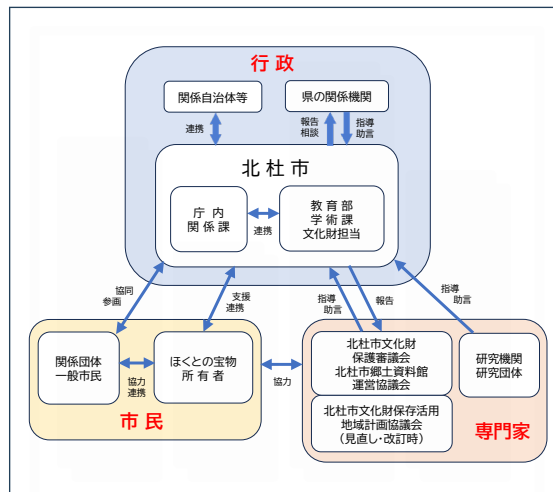
⑥暮らしを 共にしてきた馬

近代的な機械が普及する前の市域に暮らす人々にとって、馬は運搬や農耕など生活のあらゆる場面でなくてはならない存在であった。同じ屋根の下に暮らす馬は家族のような存在で、人々と馬の間に特別な絆があった。



ウチウマヤ・旧平田家住宅（国）

推進体制



指定等文化財は、208件
未指定文化財は、20,892件把握

指定等文化財件数一覧

種 類		国			県	市		計	
		指定・選定	選択	登録	指定	指定	地 域文化財		
有形文化財	建造物		2	—	1	7	40	0	50
	美術工芸品	絵 画	0	—	0	0	2	0	2
		彫 刻	1	—	0	1	2	0	4
		工芸品	1	—	0	4	8	0	13
		書跡・典籍	0	—	0	0	3	0	3
		古文書	0	—	0	0	0	0	0
		考古資料	0	—	0	6	5	0	11
		歴史資料	0	—	0	0	15	0	15
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	—	0	0	4	0	4
	無形の民俗文化財		0	1	0	3	14	0	18
記念物	遺跡(史跡)		3	—	0	1	16	0	20
	名勝地(名勝)		0	—	0	0	3	0	3
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)		6	—	0	22	37	0	65
文化的景観			0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群			0	—	—	—	—	—	0
計			13	1	1	44	149	0	208

【将来像】「豊かな自然と歴史と文化がいきるまち ほくと」

文化財の保存・活用に関する課題・個別方針・事業

【基本方針】	【課 題】	【個別方針】	【事業の例】
1. ほくとの宝物を再発見する (調査・研究)	・ほくとの宝物の把握調査が不十分 ・ほくとの宝物の評価が不十分	・ほくとの宝物の把握調査の推進 ・ほくとの宝物の詳細調査・研究の推進	1-4 指定等候補案件の詳細調査 ・指定等候補のほくとの宝物について、専門家による文化財指定に向けた詳細調査を実施する ■主体：行政、専門家、市民 ■期間：R8～17
2. ほくとの宝物を守る (保存・管理)	・保存・管理のための取り組みが不十分 ・ほくとの宝物の適切な保管・整理が必要 ・ほくとの宝物の防災・防犯についての取り組みが不十分 等	・市文化財保護条例に基づく保存・管理の推進 ・市が所有または管理する指定等文化財の保存・管理体制の整備の推進 ・整備した史跡・建造物の適切な維持・管理の推進 ・ほくとの宝物の適切な保管の推進 ・ほくとの宝物を自然災害・人災から守る 等	2-2 指定等文化財の見直し ・各指定物件の範囲及び員数等を確認するための現状確認を行い、必要に応じて指定等文化財の見直しを実施する ■主体：行政、専門家、市民 ■期間：R8～17  市指定有形文化財（建造物）の現状確認
3. ほくとの宝物を活かす(活用・周知)	・ほくとの宝物の周知が不十分 ・ほくとの宝物の情報発信が不十分 ・ほくとの宝物を活かす取り組みが不十分	・学習活動の推進 ・ほくとの宝物の情報発信力の強化 ・庁内関係部署とのほくとの宝物を活かす取り組みの推進 ・関係団体とのほくとの宝物を活かす取り組みの推進 等	3-2 市民向け講座の開催 ・ほくとの宝物の価値を市民に周知するため、資料館において講座・体験教室等を開催する ■主体：行政、専門家、市民 ■期間：R8～17  夏休みこども体験教室 ポロ織り教室
4. ほくとの宝物を伝える (入づくり・しくみづくり)	・ほくとの宝物の担い手の減少 ・市内の歴史や文化に興味を持つ人が限定的 ・ほくとの宝物を保存・活用する費用の財源が不足 等	・ほくとの宝物の担い手づくりの推進 ・市内の歴史文化に興味を持つ人づくりの推進 ・保存活用推進体制の強化 ・文化財関係ネットワークの強化 ・財源確保の推進 等	4-2 無形の民俗文化財連絡協議会の設置 ・ほくとの宝物の継承に関する課題解決に向け、無形の民俗文化財保護団体間で情報共有できる場を設ける ■主体：行政、市民、専門家 ■期間：R8～17 4-13 ほくとの宝物の保存・活用のための財源確保の検討 ・ほくとの宝物の保存・活用のための財源を確保するため、クラウドファンディングやふるさと納税等の活用を検討する ■主体：行政、専門家、市民 ■期間：R8～17

16 湖西市文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】令和8～15年度（8年間）

【面積】86.56km²

【人口】約5.6万人

【関連計画等】100年フード

「すわま」（R4年度）



湖西市の地形及び位置

■ 指定等文化財件数一覧

	類型	国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	—	3	11	2	17
	美術工芸品						
	絵画	1	—	2	5	0	8
	彫刻	0	—	3	11	0	14
	工芸品	0	—	0	7	0	7
	書跡・典籍	3	—	5	4	0	12
	古文書	0	—	0	18	0	18
	考古資料	0	—	0	1	0	1
無形文化財	歴史資料	0	—	1	2	0	3
		0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	(2)	1	10	0	11
記念物	遺跡	2	—	0	6	0	8
	名勝地	0	—	1	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	0	—	1	2	0	3
		0	—	—	—	—	0
	文化的景観	0	—	—	—	—	0
	伝統的建造物群	0	—	—	—	—	0
	合計	7	(2)	17	77	2	103

指定等文化財は103件、未指定文化財は1,791件把握

■ 推進体制

行政(市)	文化観光課 等	専門機関 (委員会・研究機関)	湖西市文化財保護審議会、特別史跡新居関跡整備委員会、大学 等
行政(県)	静岡県文化財課、静岡県埋蔵文化財センター	市民団体	新居宿史跡案内人の会、NPO法人新居まちネット 等
所有者等	指定等文化財所有者、無形民俗文化財保存団体	外郭団体	(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー、(一社)湖西・新居観光協会 等

■ 歴史文化の特性

① 浜名湖と湖西連峰に育まれた暮らし

本市の人々は、古より浜名湖と湖西連峰から得られる様々な恵みに育まれながら暮らしてきた。現代においても農業や水産業、観光産業の面で浜名湖と湖西連峰は欠かせない存在である。

② 東海道の往来がもたらした文化と産業の発展

東海道がひらかれ、大勢の人々が本市を往来したことで、宿を中心に経済と文化が発展した。明治時代の東海道本線の敷設後は鷲津駅周辺が急速に発展し、現代まで続く産業の礎が築かれた。

③ 湖西を襲った自然災害と復興の営み

本市は過去に幾度も大規模な災害に襲われ、そのたびに壊滅的な被害を受けた。一方でこれらの自然災害と、そこからの復興の営みは、その後の本市の歴史に大きな影響を与えた。

④ 国境と新居関所が生んだ歴史文化

本市は国境と新居関所という二つの境界があり、それぞれに由来する文化財が誕生した。現在も静岡県最西端に位置する県境の市であり、本市の人々は浜松市と豊橋市の双方と関わりながら生活している。

⑤ モノづくりへの情熱－須恵器生産から繊維工業、機械工業へ－

本市のモノづくりは古墳時代の須恵器生産に始まり、鎌倉時代の中世陶器生産、明治時代から昭和時代の繊維工業、そして現代の自動車関連産業へと変遷した。産業が移り変わる中で、本市の人々にモノづくりへの情熱が生まれた。



大知波峠廃寺跡



新居関跡



女河八幡宮例大祭神事

将来像 浜名湖と湖西連峰に育まれた文化財が次世代に続くまち

方向性	課 題	方 針	取組の例
方向性① 知る	○特に散逸や変容の危機が高いと考えられる文化財の把握調査を重点的に実施する必要がある。 ○埋蔵文化財包蔵地の分布調査や確認調査を継続的に実施する必要がある。等	○旧湖西市域を中心に、建造物、絵画、彫刻、古文書、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財、及び伝統的建造物群の把握調査を進める。 ○埋蔵文化財包蔵地の分布調査や確認調査を継続的に実施する。等	5 湖西窯跡群詳細調査 湖西窯跡群の未報告資料の再調査や報告書の作成、分布調査の実施、総括報告書の刊行に取り組み、湖西窯跡群の価値を明らかにする。 ■行政 ■R8～15  湖西窯跡群の調査風景
方向性② 守る	○特に重要な未指定文化財に対して指定等を行い、後世へ確実につなぐ必要がある。 ○収蔵施設の拡充や新設に取り組む必要がある。 ○文化財保護団体の活動や後継者育成の支援に取り組む必要がある。等	○特に重要な未指定文化財に対して指定等を行い、後世へ確実につなぐ。 ○文化財収蔵施設の拡充や新設を検討する。 ○文化財保護団体の活動や後継者育成の支援に取り組む。等	7 文化財の指定等 重要であると認められる文化財を条例に基づいて指定し、散逸や消滅を防止する。 ■行政、専門機関 ■R8～15 24 文化財保護団体支援 ボランティアガイドやNPO、保存会といった文化財保護団体に対して、運営に関する助言や指導、研修の開催、補助金の交付などの支援を行う。 ■行政、所有者等、市民団体 ■R8～15
	【文化財の防災】 ○老朽化した消防用設備及び電気設備の更新や、文化財の耐震化に取り組む必要がある。等	○本市所有の文化財に設置している老朽化した消防用設備及び電気設備の更新や、耐震補強に取り組む。等	51 新居関跡防災整備事業 新居関跡の関所建物の耐震診断や耐震工事、老朽化した電気設備や消防用設備の更新を、新居関跡保存活用計画に基づき計画的に実施する。 ■行政、専門機関 ■R8～15
方向性③ 活かし、伝える	○ウェブサイトやSNSの更なる活用や、デジタルコンテンツの充実に取り組む必要がある。 ○文化財イベントの開催を継続する必要がある。等	○SNSの活用やデジタルコンテンツの拡充に取り組む。 ○文化財イベントの開催を継続する。等	38 文化財イベントの開催 遺跡及び出土資料の見学会や、ウォーキングイベントなど、文化財に関するイベントの開催を通じた普及啓発を行う。 ■行政、所有者等、市民団体、外郭団体 ■R8～15  大知波峠廃寺跡の現地説明会

歴史文化の特性に基づき、以下の通り3つの関連文化財群を設定する。そのうえで、関連文化財群ごとに課題、方針及び取組を記載する。なお、今後の関連文化財群の追加設定は、関連文化財に関する取組の実施状況や文化財調査の進展に応じて検討する。

1 浜名湖と共に生きる湖西の人々

浜名湖は豊かな水産資源に恵まれ、縄文時代から今日まで人々の暮らしを支えてきた。浜名湖岸の地域では漁労習俗に関する文化財が誕生し、現在まで受け継がれた。また、船囲い場跡や鷺津棧橋跡など湖上交通に関する文化財は、浜名湖が地域の交通や産業の発展に大きな影響を与えたことを伝えている。このように、はるか昔から浜名湖は人々の暮らしに欠かせない存在であり、現在も漁業や養殖業、競艇、マリンスポーツ、景勝地など様々に親しまれている。



浜名湖岸の船が並ぶ風景（新居）



入出の漁労景観

2 江戸時代の自然災害と新居・白須賀

江戸時代の本市は幾度も大規模な自然災害に襲われた。特に太平洋沿岸部に位置する新居と白須賀は、高潮や津波により何度も壊滅的な被害を受けた。しかし、人々は災害の度に力強く復興してきた。自然災害の被害とそこからの復興の営みは、遠州灘沿岸部の遺跡や当時の人々が残した文字記録、現在まで残る宿場景観などの文化財により、現代まで伝えられている。また、災害に関する古文書は現代の防災に役立てられている。



長谷元屋敷遺跡



新居宿の景観

3 近代の産業発展- モノづくりのまち湖西への歩み-

鷺津駅の設置をきっかけに、本市はモノづくりのまちへと歩み始めた。時代の移り変わりとともに製糸業から綿工業、機械工業、自動車関連産業へと主要産業の転換を繰り返しながら、現在も成長を続けている。鷺津地区は、東海道本線の敷設や戦前の繊維工業に関係する文化財が複数残されている。また、かつて盛んに行われた養蚕に関係する民具や石碑などの文化財が、市内の各地に伝わっている。

■ 概要

鷺津駅の設置をきっかけに、本市はモノづくりのまちへと歩み始めた。時代の移り変わりとともに製糸業から綿工業、機械工業、自動車関連産業へと主要産業の転換を繰り返しながら、現在も成長を続けている。鷺津地区は、東海道本線の敷設や戦前の繊維工業に係る文化財が複数残されている。また、かつて盛んに行われた養蚕に係る民具や石碑などの文化財が、市内の各地に伝わっている。

■ 構成文化財



豊田佐吉邸



旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫



前田川拱渠

■ 関連文化財群に関する課題

- 旧湖西市域の近代の古文書の整理作業に取り組む必要がある。
- 旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫の詳細調査を行い、その価値を明らかにする必要がある。
- ストーリーや構成文化財の更なる活用に取り組み、シビックプライドの醸成につなげる必要がある。

■ 関連文化財群に関する方針

- 旧湖西市域の近代の古文書の整理作業に取り組む。
- 旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫の詳細調査を行い、価値を明らかにする。
- 近代産業に関するストーリーや構成文化財を積極的に活用し、シビックプライドの醸成につなげる。

■ 関連文化財群に関する主な取組

68 旧湖西市域の近代の古文書整理

大学と協力し、旧湖西市域の近代の古文書を整理し、目録を作成する。

■行政、専門機関 ■R8～11

69 旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫の詳細調査

旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫に関する資料の収集や建築図面の作成など、詳細調査の実施を検討する。

■行政、専門機関 ■R12～15

72 近代産業に関する文化財の周知

学校や市内団体への出前講座の実施や、パンフレットの刊行などを通し、近代の産業発展の歴史について市民へ周知する。

■行政 ■R8～15

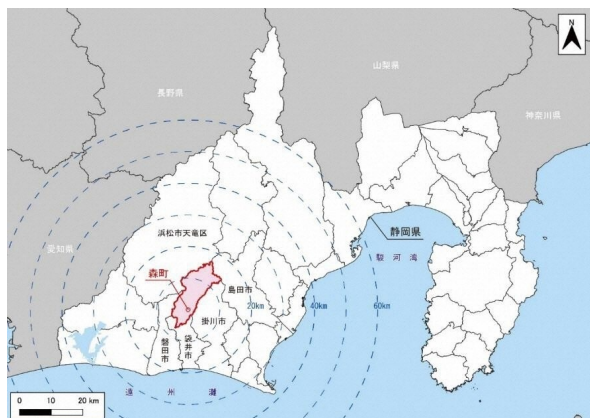
17 森町文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】令和8～17年度（10年間）

【面積】133.91km²

【人口】約1.7万人

【関連計画等】遠州の小京都まちづくり基本計画



【森町の歴史文化の特性】

「遠州の小京都 森町」

森町は北と東西の三方を山に囲まれ、南に平野が広がり、町の中央を太田川が流れ、京都に似た自然景観を見ることができる。東海道から程近く、北の秋葉山や信州へ続く信州街道の要所として発展した。古来、遠江国一宮としての役割を担い、都との歴史的なつながりが深く、明治31年（1898）、志賀重昂により森町は「小京都」と称された。

(1) 自然豊かな太田川と街道による景観と交流

森町は、縄文時代から人々が住み、自然豊かな山々と太田川の恵みによる生業が盛んに営まれてきた。また、南の遠江国府と北の山々をつなぐ太田川の水運や、東海道から信州へ続く信州街道（秋葉街道）の拠点として、山や丘陵に囲まれた景観の中に人、物資、情報、文化が交流する市場ができ、町として発展した。

(2) 遠江国の一宮と祭礼の伝承

平安時代に遠江国分寺が衰退した頃、本宮山に奥宮を持つ小國神社を中心に、蓮華寺などの社寺によって一宮が形成された。一宮は遠江国府（磐田市中泉・見付）と太田川でつながり、遠江国の祭祀の中心地として、都の影響を受けた祭礼や民俗芸能、信仰が根付いた。それらを大切に文化は、社寺等の歴史ある建造物や祭礼、行事、風習として、脈々と受け継がれている。

(3) 山と太田川の恵みによる産業と伝統技術

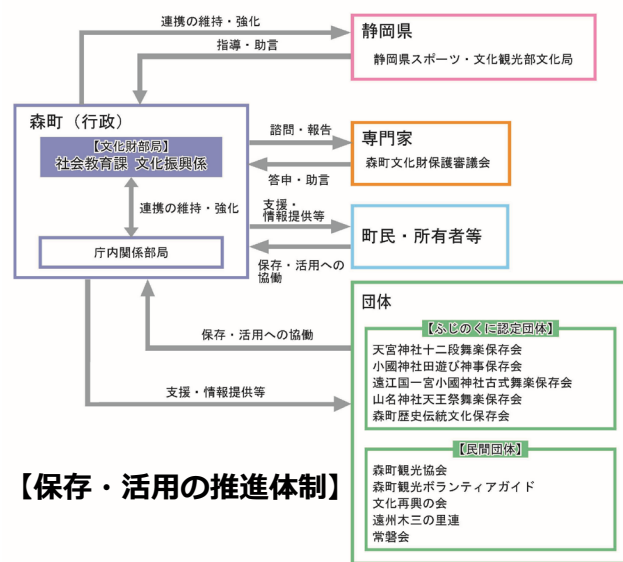
森町は農林業のほか、鍛冶や鋳物、陶器といった、豊かな山の資源が生む火と、太田川が運ぶ水と土を活かした産業の長い歴史がある。自然の恵みと伝統技術の継承によって、「遠州瓦」や「森山焼」、近代産業をけん引した鈴木藤三郎らが生まれ、製造業の振興と、治郎柿等を代表する農業の振興が町の発展を支えてきた。

(4) 「森の茶」と商人の町

古くから山地の茶が森町に集まり、茶商が発展した。昭和時代に「森の石松」の浪曲とともに「森の茶」は全国にその名を馳せ、生産者と商人による茶業の文化的な息遣いは今も見ることができる。町内には古い町家や土蔵が多く見られ、茶商のみならず椎茸、古着、材木等を扱っていた商人の町の風情をのこしている。

(5) 森町の伝統的文化と報徳の教えに始まる教育

森町の街道を通じた情報の流入や人々の交流は、和歌と国学を中心とした文化と学問を育んだ。また、近世から近代にかけて報徳の教えが広まり、その教えを土台とした教育が早くから盛んで、現在の学校教育や文化芸術活動等につながっている。



【保存・活用の推進体制】



森町の風景（森町中心街上空から北を望む）



小國神社の舞楽



山名神社天王祭舞楽



森の祭り



森の茶と和菓子

【指定等文化財数一覧】

令和8年（2026）3月時点

類型		国指定・選定	国選択	県指定等	町指定等	国登録	計	
有形文化財	建造物	1	—	4	15	3	23	
	美術工芸品	絵画	0	—	1	3	0	4
		彫刻	0	—	0	12	0	12
		工芸品	0	—	4	14	0	18
		書跡・典籍	0	—	1	6	0	7
		古文書	0	—	0	6	0	6
		考古資料	0	—	0	5	0	5
	歴史資料	0	—	0	4	0	4	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	9	0	9	
	無形の民俗文化財	1※1	(1)	1※2	3	0	5	
記念物	遺跡	0	—	0	16	0	16	
	名勝地	0	—	0	1	0	1	
	動物、植物、地質鉱物	0	—	2	4	0	6	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0	
計		2	(1)	13	98	3	116	

※1 小國神社の舞楽、天宮神社の十二段舞楽、山名神社天王祭舞楽三つて一つの指定。

※2 国選択文化財にも選択。

指定等文化財116件、未指定文化財2,417件把握

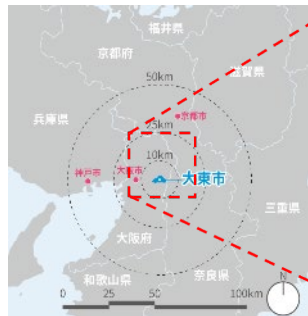
1. 知る 歴史文化資産について知る	①有形文化財の建造物、有形の民俗文化財、伝統的建造物群、埋蔵文化財、その他（伝承や方言）の把握調査が不十分である。 ②歴史文化資産の価値づけにかかわる情報が不十分なものがある。 ③民俗資料や埋蔵文化財資料等の中に、調査と整理が不十分なものがある。	1-① 把握調査 建造物、伝承と方言について、追加の把握調査を進める。 1-② 詳細調査 無形の民俗文化財、埋蔵文化財の詳細調査を進める。 1-③ 資料整理 民俗資料や埋蔵文化財資料等を整理し、データベースにするなどデジタル化を推進し、記録・保存を行う。	 7 埋蔵文化財の詳細調査（1-②） 開発等の計画に関連する埋蔵文化財について、優先的に試掘等の詳細調査を実施する。 ■取組主体：行政、専門家、所有者等、団体、町民 ■計画期間：R8～17
2. 守る 歴史文化資産を守る	①未指定の歴史文化資産の中に、指定等の措置がなされていないものがある。 ②歴史文化資産の散逸や、管理状況の悪化による劣化や破損が放置されている。 ③必要な修理が行われていない歴史文化資産がある。 ④少子高齢化等の影響により、民俗芸能等の担い手が不足している。 ⑤計画の実施にあたって、町民、団体、行政の連携と、歴史文化・文化財の知識を有する町職員が不足している。	2-① 指定等の措置 文化財指定等の措置を講じる。 2-② 現状確認 歴史文化資産の散逸、劣化、破損状況等の現状を確認する。 2-③ 修理等 計画的な修理・整備を実施する。 2-④ 担い手の確保・育成 民俗芸能等の担い手の確保と育成に努める。 2-⑤ 推進体制の強化 町民、団体、行政の連携強化や、町職員の育成等により推進体制の強化を図る。	 16 友田家住宅の修理（2-③） 重要文化財友田家住宅の茅葺き屋根葺き替えに対する、計画作成・実施を支援する。 ■取組主体：行政、専門家、所有者等、団体、町民 ■計画期間：R8～17  19 関係団体・関係者と連携した民俗芸能等の公開・体験機会の創出（2-④） 地域や学校で民俗芸能等の公開や体験できる機会を創出し、担い手の確保・育成につなげる。 ■取組主体：行政、団体、所有者等、町民、専門家 ■計画期間：R8～17
3. 広める 歴史文化資産に関する情報を発信する	①森町の価値や魅力を町内外に伝える発信が不十分である。 ②歴史文化や歴史文化資産の魅力や価値を学習する機会が不足している。 ③歴史文化や歴史文化資産に関するイベント等が多く実施されているが、「遠州の小京都 森町」の周知や理解のため拡充が必要。	3-① 情報発信 広報もりまち、SNS、パンフレット、看板等で分かりやすく発信する。 3-② 学習機会の拡大 学校教育と連携した郷土学習、町内会等と連携した出前講座を実施するなど、学習の機会を拡大する。 3-③ イベント開催 所有者等や各種団体と連携したイベントの開催を拡充する。	 25 出前講座の実施（3-②） 町内会や地域団体に出向き、出前講座（町職員による歴史講座）を実施する。 ■取組主体：行政、町民、専門家、団体、所有者等 ■計画期間：R8～17
4. 生かす 歴史文化資産を教育・観光・まちづくりに生かす	①歴史文化や「遠州の小京都 森町」の価値を生かした、歴史文化資産の有効な活用が不十分である。 ②森町立歴史民俗資料館において、所蔵資料の効果的な展示ができていない。 ③「城下の町並」が、所有者の転出等に伴い、空き家や解体による空き地が目立つようになっている。	4-① 施設活用 歴史文化資産の状況に応じた適切な保存を行った上で、ストーリー性のある活用を図り、地域の活性化に取り組む。 4-② 資料活用 歴史民俗資料館の機能を検討し役割を明確にして展示等を再検討する。 4-③ まちづくりの支援 歴史的価値が高い建造物を保存・継承していくため、古民家等を生かしたまちづくりを支援する。	 33 城下の町並を生かしたまちづくりの支援（4-③） 秋葉街道の要所であった城下について、地域住民やまちづくり団体とともに、古民家等を生かしたまちづくりを支援する。 ■取組主体：行政、専門家、団体、町民、所有者等 ■計画期間：R8～17

18 大東市文化財保存活用地域計画【大阪府】

【計画期間】 令和8～12年度（5年間）

【面積】 18.27km²

【人口】 約11.5万人



指定等文化財件数一覧

令和8（2026）年3月現在

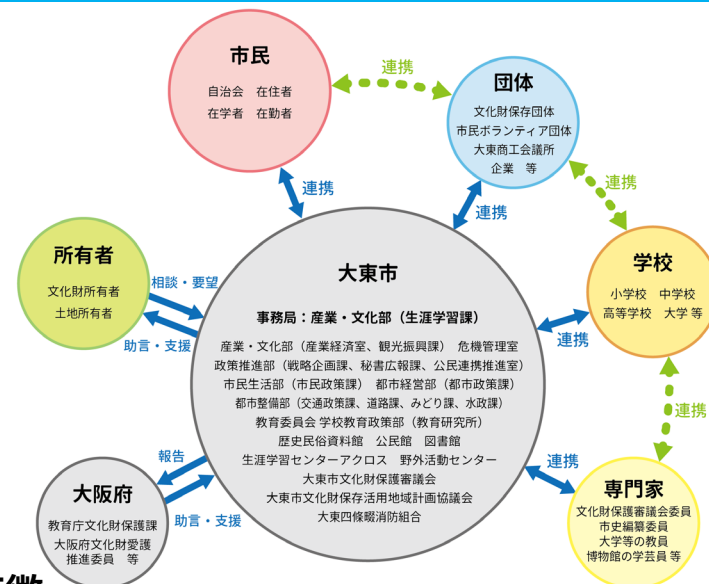
区分	国			大阪府			大東市			合計
	指定 選定	選択	登録	指定 選定	登録	記録 選択	指定 選定	登録	記録 選択	
有形文化財	建造物	0	1	0	0		2	1		4
	絵画	0	0	0	0		2	0		2
	彫刻	0	0	0	0		6	0		6
	工芸品	14	0	1	0		0	0		15
	書跡・典籍	0	0	0	0		1	0		1
	古文書	0	0	0	0		3	0		3
	考古資料	0	0	0	0		6	0		6
	歴史資料	0	0	0	0		0	0		0
無形文化財	0	0	0	0	0		0	0		0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0		1	1		2
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0
記念物	遺跡	1	0	0	0		2	0		3
	名勝地	0	0	0	0		0	0		0
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0		0	0		0
文化的景観	0									0
伝統的建造物群	0									0
合計	15	0	1	1	0	0	23	2	0	42

※斜線は制度が存在しないものを示します。

指定等文化財は、42件

未指定文化財は、1,399件把握

推進体制



歴史文化の特徴

1. 水と共生しながら営まれた歴史文化

古くから水辺の集落で人々の暮らしが営まれ、江戸時代には深野池の新田開発にともない井路や樋門が整備された。今日も各地に親水空間が整備され、水路を活かしたまちづくりが行われている。

2. 交通・軍事の要衝として発展した歴史文化

東高野街道や古堤街道を利用した陸運や寝屋川の舟運が古くから発達し、飯盛城などの軍事拠点も置かれた。今日の繁栄は、交通・軍事の要衝として発展した歴史文化の上に成り立っている。

3. 産業と技術を育んだ歴史文化

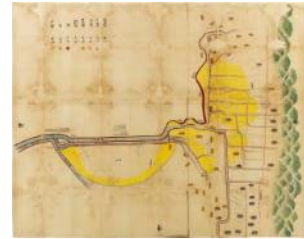
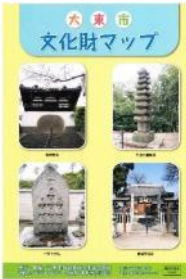
生駒山西麓で切り出された石材や、諸福で製作された踏車、龍間で製造された天然氷など、良質な産品が他地域に流通した。今日も多く多くの工場が立地する「ものづくりの町」として知られている。

4. 参詣者が往来した歴史文化

江戸時代に慈眼寺への野崎参りや伊勢神宮へのおかげ参りが流行し、明治時代は宝山寺や四條畷神社への参詣者が増加した。今日も「のぎまわり」は初夏の風物詩として親しまれている。

5. 集落の信仰と祭礼が根付いた歴史文化

室町時代以来、様々な宗派の寺院が成立し、江戸時代から各村の鎮守社に地車を奉納する祭礼が行われた。古くからつづく集落の信仰と祭礼は今日も地域に根付いている。

将来像	方向性	課題	方針	事業の例
ひとと歴史文化がともに輝き 愛着と誇りを育む 大東のまちづくり	方向性 1 (調査) 知る	1：建築物、美術工芸品等の把握調査を推進する必要がある 3：未指定文化財の価値を明らかにする必要がある 4：重要な古文書や民具等を収集する必要がある 6：埋蔵文化財の記録を作成する必要がある 等	1：建築物、美術工芸品等の把握調査を推進する 3：未指定文化財の詳細調査を実施する 4：市域の歴史を知るうえで重要な古文書や民具等を収集する 6：埋蔵文化財の発掘調査を実施する 等	 有形の民俗文化財（灯籠）の把握調査 1 未指定文化財の把握調査 建築物、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、歴史資料）、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財、伝統的建造物群等の把握調査を推進する。 ■大東市、団体、学校、専門家、所有者、市民 ■R8～12
	方向性 2 (保存・管理) 守る	9：文化財の指定・登録を推進する必要がある 10：指定等文化財を修復する必要がある 12：未指定文化財の保存・継承を支援する必要がある 13：文化財保存施設的环境を改善する必要がある 等	9：文化財の指定・登録を推進する 10：劣化が進行した指定等文化財の修復を実施する 12：未指定文化財の保存・継承を支援する 13文化財保存施設的环境改善を実施する 等	 ふるさと納税を活用して修復した深野新田周辺川堤絵図 14 指定等文化財の修復 劣化が進行した指定等文化財の修復を実施する。 ■大東市、所有者、大学、専門家 ■R8～12
	方向性 3 (活用) 活かす	19：文化財の情報発信を強化する必要がある 21：文化財のデジタル・アーカイブ化を推進する必要がある 22：文化財の普及啓発を推進する必要がある 23：文化財の見学環境を整備する必要がある 等	19：文化財の情報発信を強化する 21：文化財のデジタル・アーカイブ化を推進する 22：文化財の普及啓発を推進する 23：文化財の見学環境を整備する 等	 大東市文化財マップ 27 文化財ガイドブック等の作成 文化財の価値や魅力をわかりやすく伝えるガイドブックやガイドマップ等を作成する。 ■大東市、団体、学校、所有者、市民、専門家 ■R8～12
	方向性 4 (担い手づくり) 広げる	29：文化財や歴史文化の教育普及を推進する必要がある 31：市民ボランティアを育成する必要がある 33：伝統文化の後継者育成を支援する必要がある 等	29：文化財や歴史文化の教育普及を推進する 31：市民ボランティアを育成する 33：伝統文化の後継者育成を支援する 等	
	方向性 5 (防災) 防ぐ	34：過去の災害状況を把握する必要がある 36：文化財の防災意識を高める必要がある 41：文化財レスキューの担い手を育成する必要がある 等	34：災害史の調査を実施する 36：文化財防災の啓発を推進する 41：文化財レスキューの担い手を育成する 等	 水損資料レスキュー講習会 50 文化財レスキューの講習会 文化財所有者や市民等を対象に文化財レスキューの講習会を実施する。 ■大東市、所有者、市民、団体 ■R8～12

関連文化財群

■ 深野池新田開発遺産

江戸時代に深野池の新田開発が行われ、多数の井路や古堤街道が整備されたことにより、大坂や河内・大和の村々との人的・物的交流が盛んになった。市内には、平野屋新田会所跡や樋門など、新田開発の歴史を物語る文化財が多く残っている。



平野屋新田会所跡



銭屋高松家文書

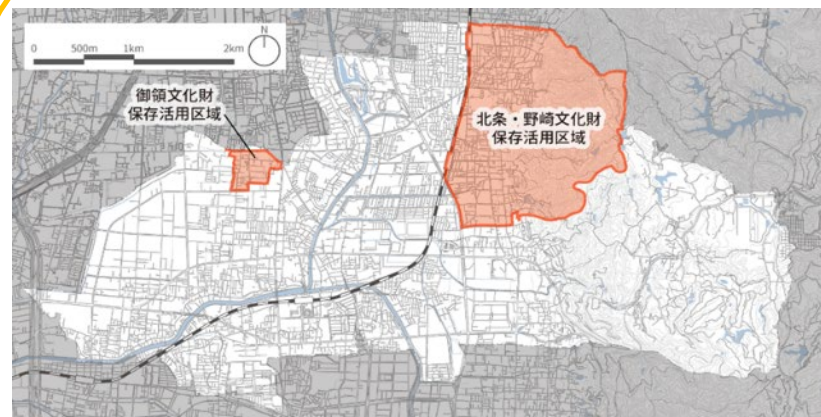


三反物の樋



平野屋新田会所に由来する
民具（龍吐水）

文化財保存活用区域



■ 北条・野崎文化財保存活用区域

本市を代表する文化財である飯盛城跡や野崎観音のほか、東高野街道周辺に多数の文化財が分布しており、「のぎまいり」や地車曳行等の伝統行事も盛んに行われている。



飯盛城跡

■ 御領文化財保存活用区域

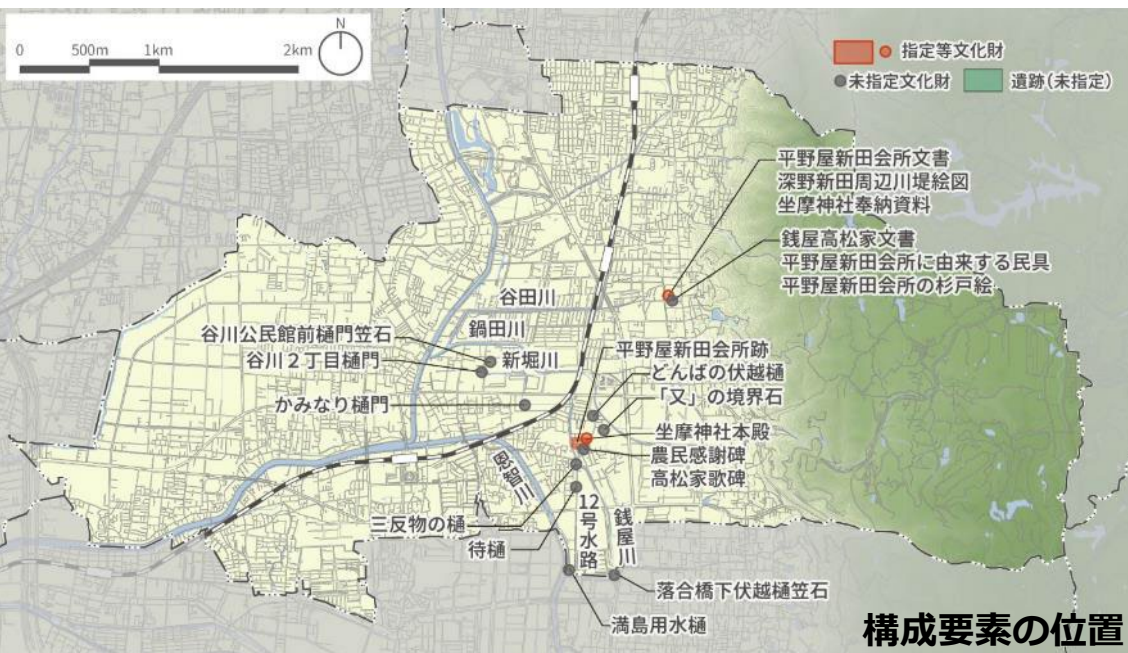
御領せせらぎ水路周辺に風情ある景観が良好に保全され、辻本家住宅主屋をはじめとする歴史的建造物が多く分布しており、地車曳行や御領菅原神社の俄芝居等の伝統行事もさかに行われている。



辻本家住宅主屋

概要

江戸時代に深野池の新田開発が行われ、多数の井路や古堤街道が整備されたことにより、大坂や河内・大和の村々との人的・物的交流が盛んになった。市内には、平野屋新田会所跡や樋門など、新田開発の歴史を物語る文化財が多く残っている。



構成要素の位置

課題

- ・平野屋新田会所跡の見学環境を整備する必要がある
- ・平野屋新田会所関連史資料の調査を推進する必要がある
- ・平野屋新田会所跡周辺の樋門を保存・修復する必要がある
- ・深野池新田開発遺産の普及啓発を推進する必要がある 等

方針

- ・平野屋新田会所跡の見学環境を整備する
- ・平野屋新田会所関連史資料の調査を推進する
- ・平野屋新田会所跡周辺の樋門の保存・修復を図る
- ・深野池新田開発遺産の普及啓発を推進する 等

主な事業

52 平野屋新田会所跡の史跡整備

市史跡指定地の史跡整備を進める。

■大東市、市民、団体、学校、専門家 ■R8～12

53 先端技術を活用したコンテンツの作成

ARやVR等を活用し、平野屋新田会所跡の見学を楽しめるコンテンツを作成する。

■大東市、学校、市民、団体、専門家 ■R9～12

56 樋門の保存・修復

樋門の保存・修復方法を検討するとともに、現地保存が難しいものは移設を検討する。

■大東市、市民、団体、専門家 ■R8～12

60 深野池新田開発遺産の啓発冊子の作成

深野池新田開発遺産の価値や魅力を紹介するパンフレット等を作成する。

■大東市、団体、学校、市民、専門家 ■R8～12



平野屋新田会所跡整備イメージ図



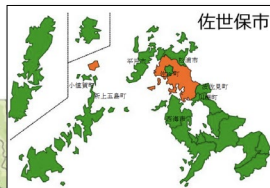
笠石が破損した樋門



平野屋新田会所跡パンフレット

19 佐世保市文化財保存活用地域計画【長崎県】

【計画期間】 令和8～17年度（10年間）
 【面積】 426.02km²
 【人口】 約22.4万人



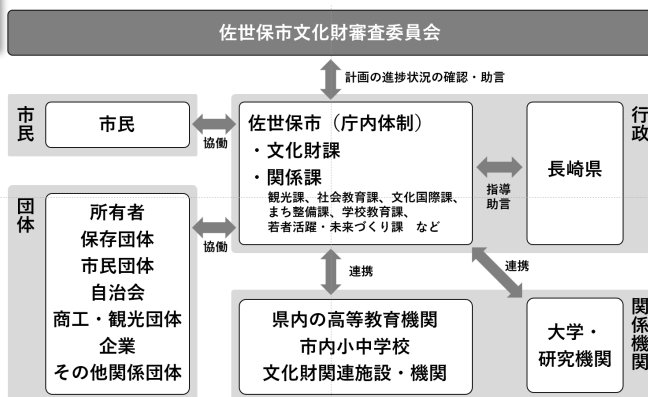
【関連計画等】 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（H30年度）、日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」（H28年度）、「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」（H28年度）、100年フード「平戸寿司」（R3年度）

指定等文化財件数一覧

文化財の種類	件数	国指定等			長崎県指定	佐世保市指定
		指定・選定	選定	登録		
有形文化財	建造物	39	3	-	17	14
	絵画	0	0	-	0	0
	彫刻	9	0	-	0	8
	工芸品	7	0	-	0	2
	美術工芸品	1	0	-	0	1
	書跡・典籍	1	0	-	0	1
	古文書	6	2	-	0	3
	考古資料	0	0	-	0	0
無形文化財	歴史資料	0	0	-	0	0
	演劇	0	0	0	0	0
	音楽	0	0	0	0	0
	工芸技術	3	0	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	13	0	-	0	13
	無形の民俗文化財	18	1	2	0	13
	遺跡	27	3	-	0	16
	名勝地	1	1	-	0	0
記念物	動物・植物・地質鉱物	38	2	-	0	25
	文化的景観	1	1	-	-	-
伝統的建造物群	伝統的建造物群	0	0	-	-	-
	合計	164	13	2	17	100

指定等文化財は、164件
 未指定文化財は、4,153件把握

推進体制



歴史文化の特徴

「海と歴史が織りなす九十九の物語」

佐世保市は独自の特徴的な歴史文化を数多く内包しており、それぞれの時代や種類、内容が異なる歴史文化として、佐世保市を構成する27地区に散りばめられている。その様は、まさに九十九島に似ている。このように、佐世保市に散りばめられた歴史文化の特徴は、佐世保市を代表するランドスケープである九十九島に見立て、「海と歴史が織りなす九十九の物語」で表現することができ、位置、時間、自然環境、人為活動、生活文化から佐世保市の歴史文化の特徴をまとめることができる。

歴史文化① 位置

「外海を望む日本本土最西端の地」～日本への玄関口、文化の交差点～
 佐世保市は日本本土最西端にあり、西海を望み太陽が海に沈む様子を見ることができ、海の前には島々を経由し、ユーラシア大陸と繋がる海の道があり、旧石器時代から日本列島の玄関口の一つであった。また、対馬海流による南方の航路と偏西風による西方の航路の交差点の位置にあり、様々な文化が人々により運ばれてきた。

歴史文化② 時間

「歴史の重層性と幅広さ」～旧石器時代から現代までの変遷を辿る～
 佐世保市には旧石器時代・縄文時代と近代の遺跡が多く残されており、旧石器時代と近代の間にも多様な歴史文化が残されている。日本列島における人類活動の始まりから近代化遺産に至るまでの歴史について、各時代の痕跡が重層的に残されており、文化財を通して人類の歩んできた歴史を幅広く網羅的に学ぶことができる。

歴史文化③ 自然環境

「山・川・海・島の自然環境」～佐世保特有の風景と恵み～

佐世保市の海岸はリアス海岸となっており、自然海岸線は長く、市海域に点在する九十九島の数は208を数え、全国でも類を見ない特色ある形状をしている。海に面した市街地を山々が囲み、すり鉢状の形状を形成し、沿岸部は海岸に迫るように山々が連なっている。このため、山々から流れる河川は短く急流となり、平坦地は狭く限られている。

歴史文化④ 人為活動

「自然と人の営みの同居と調和」～自然を活かした人の営みが生み出す風景～

佐世保市の自然とそれを巧みに生かした人類の営みとして、砂岩が作り出した洞窟地形の住居、リアス海岸地形を生かした港湾、潟地の干拓や斜面地の棚田や住宅地、九十九島を活かした海洋養殖、黒島の文化的景観、三川内地区の窯業地、中世の山城がある。海の営み、山の営みが交じり合い佐世保独特の風景を生み出している。

歴史文化⑤ 生活文化

「佐世保で育まれた多様な生活文化」～佐世保の祭り・グルメ～

山間部や島などの各地域に、大切に継承してきたお祭りや市、行事が残されている。また、鎮守府の設置以降、基地の町として急速に発展した佐世保中心部は、旧日本軍やアメリカ軍、自衛隊などの基地が多数集積しており、基地の存在が特徴的な風景を形成している。国際色豊かな基地で働く人々との交流もあり、そのような環境下で海軍グルメ、アメリカに関連するグルメなどが発展した。

【将来像】 多様な歴史文化が息づき、ともに未来を紡ぐまち・佐世保

■将来像・基本方針

【将来像】多様な歴史文化が息づき、ともに未来を紡ぐまち・佐世保

基本方針Ⅰ

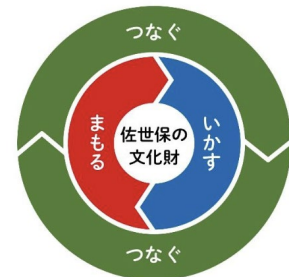
佐世保の文化財を「まもる」
～佐世保が育んできた
独自の文化財を守る～

基本方針Ⅱ

佐世保の文化財を「いかす」
～文化財を活かし、様々な人々が
歴史文化に親しめる環境をつくる～

基本方針Ⅲ

佐世保の文化財を守り活かすために「つなぐ」
～文化財を軸に人と人、地域と地域、
人と地域を繋ぎ、未来へつなげる～



■主な課題・方針・取組

基本方針Ⅰ 「まもる」課題

- ①-1 文化財の把握調査が分野によって偏重がある。指定等文化財の現状や管理状況の把握が不足している。等
- ②-3 地域で伝承されてきた行事等、無形の民俗文化財の継承が困難な状況にある。
- ③-1 温暖化等の環境変化により、史跡等の保存への悪影響が顕在化している一方で、対応体制が不十分である。等

基本方針Ⅰ 「まもる」方針

- ①-1 文化財の把握調査の実施。文化財の計画的及び継続的な調査・研究の実施。等
- ②-3 無形の民俗文化財の支援、デジタルアーカイブ化の実施。地域で伝承されてきた祭礼・行事の継承に対する支援。
- ③-1 温暖化や大型台風等の災害から、史跡等を守る体制の構築。等

基本方針Ⅰ 「まもる」取組（抜粋）

- ①-1【文化財指定に向けた基礎調査】
文化財の新規指定等に向けた計画的・継続的な調査の実施
■専門家、行政、市民、団体 ■R8～17
- ②-3【無形の民俗文化財の継承・記録支援】
後継者育成や補助制度等、文化財（無形民俗等）継続に向けた支援、デジタルアーカイブによる記録保存の実施
■団体、行政、市民、専門家 ■R8～17
- ③-1【文化財防災体制の構築】
自然災害から史跡等の保護に向けた文化財巡視の実施、防災部局等との連携による体制の構築
■行政、市民、団体、専門家 ■R8～17

基本方針Ⅱ 「いかす」課題

- ④-1 市民、児童・生徒が歴史文化を体系的に知るための施設が不十分である(資料も分散管理)。
- ⑥-3 文化財の価値や意義に関する情報発信（PR）の取組が不足している。
- ⑦-2 文化財の保存・活用を担う人材の世代交代が十分に進んでいない。

基本方針Ⅱ 「いかす」方針

- ④-1 ミュージアム構想の推進。
- ⑥-3 文化財情報発信（PR）の取組強化。文化財の保護目的や意義に対する市民への情報発信強化。
- ⑦-2 若い世代の歴史文化への関心を高める対策の実施。学校と連携した文化財等を活かした教育の充実。等

基本方針Ⅱ 「いかす」取組（抜粋）

- ④-1【佐世保ミュージアム構想の検討】
各ガイダンス施設等の管理運営及び文化財保存活用区域の設定等による佐世保ミュージアム構想の検討
■市民、団体、専門家、行政 ■R8～17
- ⑥-3【文化財PR・情報発信の強化】
デジタルコンテンツ等、多様な媒体を活用した情報発信・PRの実施 ■団体、行政、市民、専門家 ■R8～17
- ⑦-2【次世代への歴史文化学習の推進】
ふるさと歴史発見学習の継続及び若者が興味を持ちやすい情報発信・学習環境の整備
■市民、団体、専門家、行政 ■R8～17

基本方針Ⅲ 「つなぐ」課題

- ⑧-1 民間の産業関係・関係団体と連携した取組の広がりが限定的となっている。
- ⑨-1 管理者及び保存団体の高齢化による体制不足が懸念される。文化財に関わる技術の継承や後継者育成を進めることが必要である。
- ⑩-4 合併により各地区の特性が不明確となり、地区の拠点性が不足している。等

基本方針Ⅲ 「つなぐ」方針

- ⑧-1 民間の産業関係・関係団体と連携した取組の推進。
- ⑨-1 管理者及び保存団体への体制強化、人材育成への支援。文化財に関わる技術の継承や後継者育成強化。
- ⑩-4 各地区の歴史的特性を活かした拠点の構築。等

基本方針Ⅲ 「つなぐ」取組（抜粋）

- ⑧-1【文化財関係者連携体制の強化】
産業界や観光事業者、地域団体等との定期的な連絡会の開催や文化財活用・保存活動に関する情報共有の実施
■団体、行政、市民 ■R11～17
- ⑨-1【文化財保存団体の担い手育成と連携強化】
保存団体等に対する担い手育成支援及び他地域団体等とのネットワーク構築による体制の強化
■団体、行政、市民、専門家 ■R8～17
- ⑩-4【地域拠点の活用推進】
既存の文化財施設の運営の充実及びコミュニティセンター等の地域拠点における取組の実施
■市民、団体、専門家、行政 ■R11～17

6つの「関連文化財群」と1つの「文化財保存活用区域」

■関連文化財群

関連文化財群Ⅰ 佐世保の洞窟遺跡群

佐世保は日本有数の洞窟遺跡群が所在し、人類の日本列島への足跡を示す遺産となっており、日本列島における人類の成り立ちを現在に伝える。



特別史跡 福井洞窟

関連文化財群Ⅱ 鎮守府の開庁と佐世保の近代化遺産

佐世保は明治22(1889)年に鎮守府が開庁した佐世保港を中心に近代都市へと急速に変貌した。鎮守府開庁から100年が経過した現在も、港のドックや埠頭、林立するクレーン、建ち並ぶ煉瓦倉庫など、軍港を中心として発展した特有の景観が近代化遺産として、その歴史を伝える文化財群となっている。



旧海軍佐世保鎮守府
凱旋記念館

関連文化財群Ⅲ 離島で育まれた独自の文化

佐世保には西海に浮かぶ黒島・高島・宇久島の有人島がある。これらの島々は島独自に育まれた文化をもち、そこに住む住民と共に3島にはそれぞれの固有の文化財が今も息づいている。



黒島 黒島天主堂

関連文化財群Ⅳ 平戸藩と三川内焼

三川内地区で三川内焼が作られるようになり、平戸藩の重要な産業となった。現在も窯元が焼き物を作り続けており、江戸時代の様相が三つの皿山に良好に残されている。平戸藩に関する建造物や窯跡、三川内焼を作る製陶技術、町並みは江戸時代の佐世保市の歴史を知るうえで貴重な文化財となっている。



三川内焼染付技術

関連文化財群Ⅴ 多様な信仰と地域に根差した暮らし

佐世保は伝統的なお祭りや行事が各地区に残されており、地域住民が集まり、地域のつながりを共有する場として重要である。また、鎮守府設置以降は基地の町として国際色豊かな多文化共生の環境下で育まれた佐世保の暮らしには、佐世保の固有の文化財が今も息づいている。



水かけ地蔵祭り

関連文化財群Ⅵ 佐世保の景観・風景

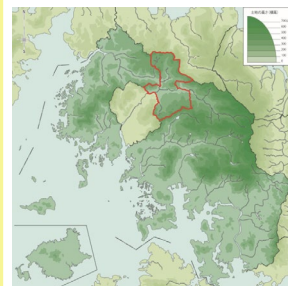
外海を望む日本本土最西端の地である佐世保は山・川・海・島の豊かな自然に恵まれている。人類は長い歴史の中で、自然と調和した景観を作り出してきた。それらは佐世保の人々が大切にしてきたものであり、今後も次世代に引き継ぐべき景観・風景である。



九十九島の分布

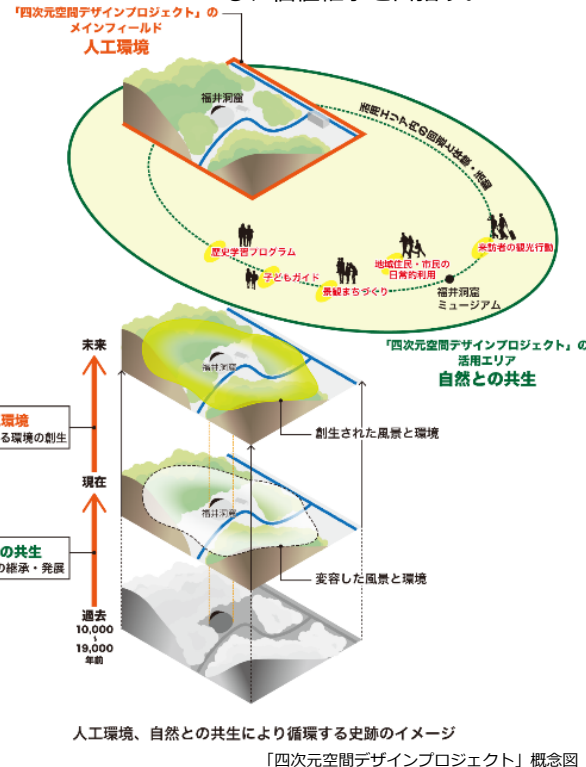
■文化財保存活用区域

吉井地区文化財保存活用区域



区域図

史跡福井洞窟保存活用計画において、国の特別史跡である福井洞窟の歴史的価値を根源的且つ恒常的な財産として未来に守り伝えていくことを目的とした長期的に取り組むための基本理念を「四次元空間デザインプロジェクト」と定めた。この基本理念は、過去・現在・未来を統合した自然共生の場として、吉井地区を区域として定め、市民や地域住民の参画を通じた教育・観光・研究活動を推進し、価値継承を目指す。



■ 関連文化財群Ⅰの概要

佐世保市は日本随一の「洞窟遺跡のまち」として知られている。全国約 740 箇所の洞窟遺跡のうち、佐世保市は 36 箇所の洞窟遺跡があり、その数は市町村単位で日本一を誇る。洞窟が多い理由は、佐世保市の地質と地形が関係する。本地域の地質は、基盤層である第三紀層堆積岩の上に溶岩が噴出したもので、基盤層が河川の浸食や風化作用により削られることで、崖状地形に洞穴ができる。こうした洞穴や岩陰地形の利用は日本列島最西端にあって、旧石器時代にはじまった。また、洞窟と洞窟の間にある台地や河岸段丘には先史時代の開地遺跡が多数存在する。なかには黒曜石や安山岩等の原産地遺跡も存在する。それらの出土品には重要文化財指定を受けた構成文化財もある。これらの要素が関連しあって形成された洞窟遺跡や関連遺跡には、谷や崖、広大な溶岩台地などの佐世保市特有の自然地形を生かして、巧みに生き抜いた人類の足跡を洞窟遺跡群として、一体的にみる事が可能である。

■ 関連文化財群Ⅰの課題・方針・取組

課題

調査・研究や整備の状況が洞窟ごとに異なり、統一的な管理や一体的な周遊には課題がある。また、未指定の洞窟遺跡では草刈りなどの環境整備が十分ではない。さらに、砂岩主体で風化や劣化が進行するため、保存範囲の明確化が求められる。その他、地域住民の関心差や周辺景観整備、学習機会の提供、防災体制の未整備も課題である。等

方針

- ・文化財の計画的及び継続的な調査の実施
- ・ミュージアム構想の推進
- ・ガイダンス（駐車場・誘導サイン等）整備
- ・学校と連携した文化財等を活かした教育の充実
- ・文化財の保存・活用を進める人材育成や組織構築、情報交換体制の構築
- ・管理者及び保存団体への体制強化、人材育成への支援 等

取組（抜粋）

I-2【文化的景観の保全推進】

文化財及び周辺環境の価値を活かした景観保全、景観まちづくりの取組との連携 ■行政、市民、団体、専門家 ■R11~17

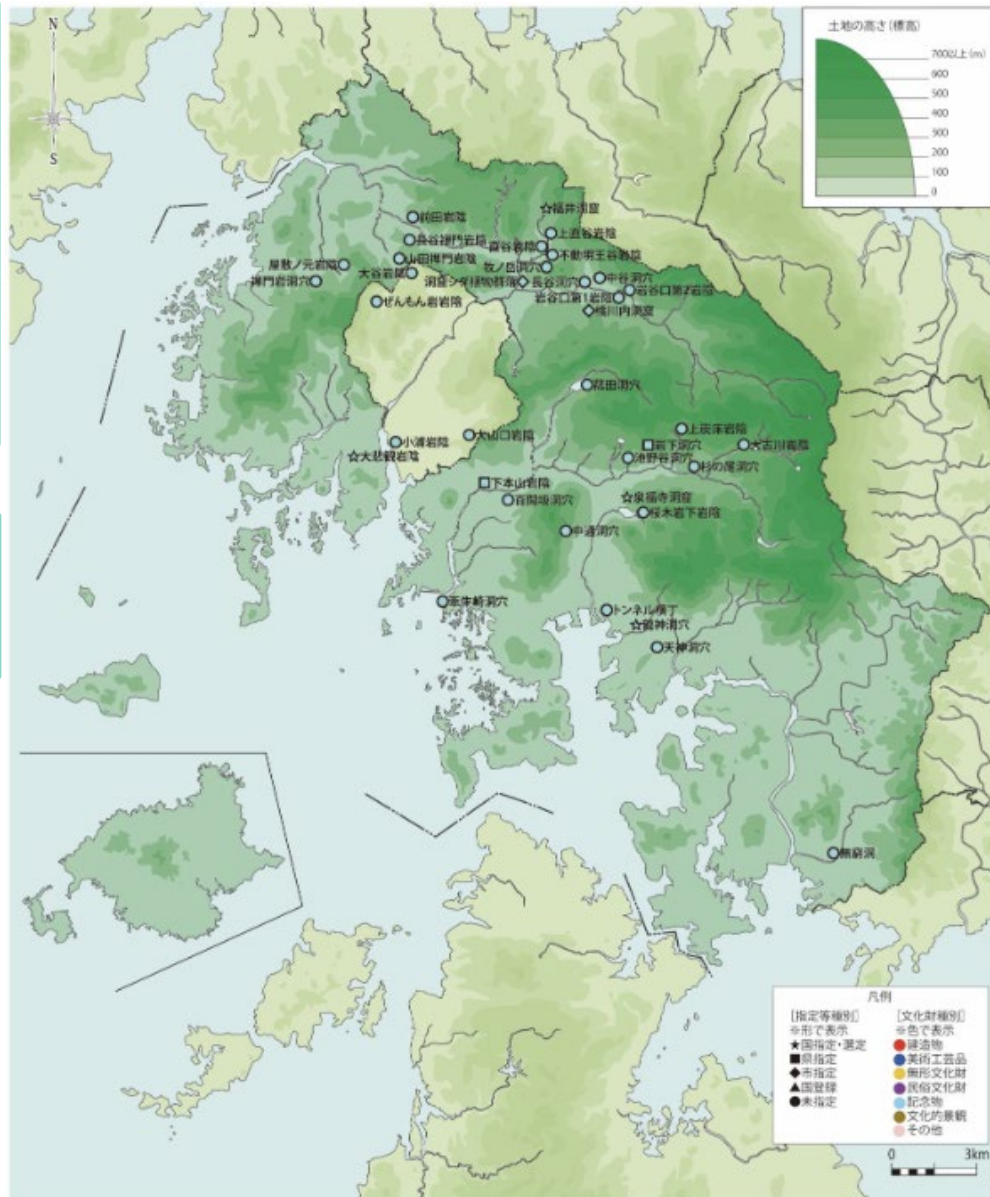
I-9【体験・探求型歴史文化学習の推進】

放課後子ども教室等との連携による文化財学習の場の提供、体験型教材や探求学習プログラムの企画立案 ■行政、市民、団体、専門家 ■R8~17

I-10【文化財ボランティア等の育成推進】

文化財ボランティアやガイド養成講座など人材育成プログラムの企画立案・実施 ■市民、団体、専門家、行政 ■R8~17

■ 関連文化財群分布図



文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

文化財保存活用地域計画の認定件数

	現在認定	今回認定	合計	関係する 都道府県数
第1期 計画数	235	17	252	44
第1期 市区町村数	236	17	253	44
第2期 計画数	3	2	5	5